No. 8

アルゼンティン共和国鉱工業プロジェクト選定確認調査報告書

1994年3月

アルゼンティン共和国
鉱工業プロジェクト選定確認調査
報　告　書

1994年3月

国際協力事業団
鉱工業開発調査部

701
66
MPP

鉱調
JR
94-097

JICA LIBRARY
1116465[4]

国際協力事業団
26947

目　次

Ⅰ．調査の概要 …… 1
　1．調査の目的 …… 3
　2．調査期間 …… 3
　3．団員構成 …… 3
　4．調査日程 …… 4
　5．要請案件の背景と概要 …… 5
　6．調査項目 …… 5
　7．主要面会者 …… 6
　8．協議概要 …… 8

Ⅱ．アルゼンティン共和国の概況 …… 19

Ⅲ．経済概況 …… 27

Ⅳ．個別案件の概要と評価 …… 81
　1．サプライヤー開発プログラム …… 83
　2．化学産業分野・中小企業振興計画 …… 84
　3．石油開発及び金属・非金属採掘に伴う土壌・水質汚染対策 …… 85
　4．中小企業振興計画 …… 87
　5．ブエノスアイレス州政府要望案件 …… 87
　6．サンタ・フェ州政府要望案件 …… 88

Ⅴ．総合所見 …… 95

Ⅵ．資料 …… 101
　1．国家行政組織図 …… 103
　2．サプライヤー開発計画（工業庁） …… 108
　3．国内規格、品質、認定システムに関するプロジェクト（工業庁） …… 123
　4．電力法24065 （エネルギー庁） …… 130
　5．電力法の施行規則（エネルギー庁） …… 143
　6．電力部門民営化に伴う電力部門政策の枠組み（エネルギー庁） …… 154
　7．ＩＮＴＩ宛質問書とその回答（アルゼンティンの化学産業） …… 170
　8．ＩＮＴＩ・予算方針 …… 177
　9．ブエノスアイレス州生産省工業開発プログラム …… 183
　10．ブエノスアイレス州生産省科学研究委員会 …… 199
　11．開放・競争経済におけるサンタ・フェ州の中小規模工業の発展のための代案調査 …… 203
　12．収集資料リスト …… 212

Ⅰ.調査の概要

Ⅰ．調査の概要

１．調査の目的

鉱工業関係の開発調査を効率的に実施するため、関係機関との協議を通じて、優良かつ調査実施の可能性が高いプロジェクトの発掘・選定を行うことを目的とした。

２．調査期間

１９９４年２月２８日～３月１１日（１２日間）

３．団員構成

団長・総括	棚橋　滋雄	ＪＩＣＡ鉱工業開発調査部長
技術協力政策	桑名　良輔	外務省中南米局中南米第一課
技術協力行政	高橋　直人	通産省通商政策局経済協力部技術協力課総括班長
工業開発計画	山下　雅弘	ＪＩＣＡ国際協力総合研修所国際協力専門員
調査企画	名取　智子	ＪＩＣＡ鉱工業開発調査部計画課

4．調査日程

	月　日	調査日程	調　査　内　容
1	2/28月	東京→	
2	3/ 1火	→ｻﾝﾊﾟｳﾛ →	
		→ﾌﾞｴﾉｽｱｲﾚｽ	■日本国大使表敬
3	2水		■ＪＩＣＡ事務所打合せ
			■日本国大使館表敬・打合せ
			■ＪＥＴＲＯよりヒアリング
			■日本商工会議所よりヒアリング
4	3木		■経済・公共事業省　経済企画庁との協議
			■　　工業庁との協議
			■　　鉱山庁との協議
			■　　エネルギー庁との協議
5	4金		■国立工業技術院（INTI）との協議
			■環境庁との協議
			■東京銀行ﾌﾞｴﾉｽｱｲﾚｽ支店よりヒアリング
6	5土	高橋団員帰国	■団内打合せ、資料整理
7	6日		■団内打合せ、資料整理
8	7月		■ブエノス・アイレス州生産省との協議
			■サンタ・フェ州政府との協議
			■工業庁中小企業局との協議
9	8火		■外務・宗教省表敬・報告
		ﾌﾞｴﾉｽｱｲﾚｽ→	■日本国大使館、ＪＩＣＡ事務所報告
10	9水	→ﾆｭｰﾖｰｸ	
11	10木	ﾆｭｰﾖｰｸ→	
12	11金	→東京	

5．要請案件の背景と概要

（1）化学産業分野・中小企業振興計画（国立工業技術院　INTI）

当国における化学産業は、食品加工、機械に次いで、３番目の地位を占めている。この中で、本調査の対象となっているファイン化学とスペシャリテー化学の分野については地元資本の中小企業で構成されている（その大半がブエノスアイレス近郊に所在）。ア国政府は、本分野を最も将来性の高い分野の１つとして位置付けており、輸入代替及び輸出拡大の観点から、生産の拡大と多様化を重要課題としている。

本要請は、INTIにおいて指導にあたっている長期専門家が同化学部の調査及び企業組合、企業５～６社の訪問を行い、化学部と効果的協力方法につき話し合った結果、INTIより提出された。

調査目的：

①技術（製品及び生産設備）の国際的基準による分析・評価

②技術レベル及び生産性を国際水準に近づけるための効果的プロジェクトの形成のための提案

③本分野が将来ア国の輸出のリーダー的役割を果たし得るようにするための振興戦略の提案

④公的研究機関であるINTIが、上記目的を達成するための充分な設備と人員・能力を有するか否かの評価

⑤製造業分野の現状評価と改善計画策定に係る基本的手法の技術移転

（2）アルゼンティン経済開発調査フェーズII

本要請は、本年４月に社会開発調査部が事前調査団を派遣するため、今回調査の対象とはしない。

6．調査項目

（1）開発調査の仕組みの説明

（2）要請案件の背景及び内容の確認

（3）関連情報・資料の収集

7．主要面会者

（1）外務・宗教省

Carlos Alberto Arganaraz	Director, Bilateral and Multilateral Cooperation
Maria Marta Berardi	General Department of Cooperation

（2）経済企画庁

Alejandro Emilio Mayoral	Undersecretary, Sectorial Program & Integration
Adrian Makuc	Adviser
Jaime Goldaracena	Senior Liaison Officer, Japan & South East Asian Countries

（3）工業庁工業局

Aizar Antonio Assefh	Undersecretary of Industry

（4）工業庁中小企業局

Guillermo Juan Hunt	Undersecretary of Small & Medium Sized Industry
Carlos Torres	Adviser
Lupo	Adviser

（5）鉱山庁

Angel Eduardo Maza	Secretary
Miguel Angel Guerrero	Director, Mining Department
Jose Ernesto Mendia	Director, Regional Geology Department

（6）エネルギー庁

Juan Meira	Director, Prospect Department
Monica Servant	Director, Promotion Department

（7）環境庁

Patricia Galan	Director, Control of Soil Contamination
Cludio Moy	Director, Environmental Emergency System
Ricardo Sykes	Cartography Engineer
Osualdo Teruggi	Hydrogeologist

（8）ＩＮＴＩ - Instituto Nacional de Tecnologia Industrial（国立工業技術院）

Silvia Portnoy	Vice-president
Enrique Grunhut	Director, International Relations & Projects
Mario Ogara	Director, Energy Department
Graciela Enriquez	Director, Chemical Department
Perla R. de Bautis	Deputy Director, Chemical Department
Jorge Lulo	Adviser
Leila Devia	International Relations & Projects

Marcelo Matellanes	Adviser
Sergio Guazzotti	CITENEM (Centro de Investigacion Tecnologica de Envases y Embalages)

（９）ブエノスアイレス州政府生産省

Jorge Ramon Barragan	Provincial Director of Industrial Development
Daniel Mendez	Director of International Cooperation, International Economic Relations Department
Alejandro Zamalloa	Director of Small & Medium Sized Industry, Industry, Commerce and Mining Department
Antonio G. Redolatti	President, Commission of Scientific Investigations
David Juan Arscott Brown	Adviser, Commission of Scientific Investigations

（１０）サンタ・フェ州政府

Eugenio D. Astegiano	Provincial Director of Science & Technology
Raul Castano	Technical Sub-Director, INTI, CITSAFE (Centro de Investigacion Tecnologica de la Provincia de Santa Fe)

（１１）在アルゼンティン日本国大使館

小宅　庸夫	特命全権大使
宗内　誠人	参事官
松井　俊英	一等書記官
坂本　忠弘	二等書記官

（１２）ＪＥＴＲＯブエノスアイレス事務所

神谷　親典	所長
荒谷　義彦	次長

（１３）在アルゼンティン日本商工会議所

白鹿　敦己	会頭

（１４）東京銀行ブエノスアイレス支店

尾見　和男	支店長
長瀬　周治	次長

（１５）ＪＩＣＡアルゼンティン事務所

川上　礼司	所長
永野　征一	業務第二課長
Juan Carlos Yamamoto	所員
小田　亜紀子	所員

8．協議概要

（1）経済企画庁

冒頭マジョラル次官は、調査団の来アを非常に歓迎しており、ＪＩＣＡの今までの協力に感謝している、また今後の協力にも期待している旨述べた。

当方棚橋団長より本調査の趣旨を述べ、持参した資料をもとに鉱工業分野の開発調査の実例について説明した。メネム大統領就任後ア国の経済は、開放政策、民営化政策、ドル兌換性の採用により目覚ましい経済回復が進んで喜ばしい。民営化の徹底化により、鉱工業分野でのわが国が協力できるところは、環境問題、産業支援、電力の需給計画等のエネルギー分野が中心になるのではないかと述べた。

ア国側より、以下のとおりの説明があった。

ア国の経済は確かに良くなってはきているが、まだ解決すべき問題を多く抱えている。特に工業生産の競争力をつけることが重要である。現在のア国政府としても、農業、工業、鉱業の生産性向上を重視している。日本に対しては、資金面、技術面共に大きな期待を持っている。

ア国政府では、生産セクターとの関係を密にするため、カバロ経済大臣の指揮によりインフォーマルな生産グループ閣僚会議を設置したところである。会長はサンチェス副大臣（貿易投資庁長官）で、工業庁、農牧庁、鉱山庁次官もメンバーになっている。各庁から優先順位をつけて提出されたプロジェクトは、この閣僚会議で検討され、最終的には、サンチェス副大臣が全体の優先順位を決定することになっている。ＪＩＣＡに対し協力をお願いする場合も、この閣僚会議で調整することになるだろう。工業分野での重要な課題は、①環境対策、②品質及び生産性の向上、中小企業支援等が主なものと考えており、この点についてＪＩＣＡの協力が得られればと思っている。今まで歴史的に東アジアとの関係を重視していなかったが、今後は投資、貿易の面で東アジアとの関係を深めていきたい。

さらに、今回の調査団は大来レポート・パート２とは異なるものと認識しているが、調査範囲の重複がないよう、お互いに注意して進めることが必要と考えている。

これに対し、当方から、調査の重複はもちろん避けるべきであるが、扱うテーマが同じ経済開発である以上、全く違った分野ということにはならない、大来レポートはマスタープランであり、当方が実施するのは、大きな傘の中の個別具体的な問題を取り上げるものである、総論と各論の両輪がうまく回っていくことが望ましい旨述べた。

当方から、ＮＡＦＴＡとメルコスールとの関係で、ア国政府はどちらを優先的に考えているのか質問したところ、以下のとおりの説明があった。

メルコスールが開始された時は、ＮＡＦＴＡはまだアイデアのみで、交渉は始まっていなかったが、ＮＡＦＴＡ構想が米国大統領から提出された時、メネム大統領は、開放経済、自由貿易の立場からこれに大いに賛成した。でき得ればＮＡＦＴＡとメルコスールの共存ということになればと思っている。しかし、将来的には、北米南米を含めた自由貿易地域という形になるのが理想的であり、ＮＡＦＴＡ加入の希望も持っている。いずれにしても、ブラジルの経済安定が不可欠である。現在のところ、まず隣国との関係を強化することが重要であり、メルコスールを優先させている。今後も、この問題に関しては、ラ米諸国及び米国との話し合いを定期的に行っていく予定である。進捗状況については、大使館及びＪＩＣＡ事務所を通じて情報を提供していきたい。

（２）工業庁（工業局及び中小企業局）

冒頭アセフ工業次官より、調査団の来アを歓迎する旨述べた。

当方から本調査の趣旨を述べた後、ＪＩＣＡの鉱工業分野の開発調査の実例を説明し、具体的なテーマで協力を要請するものがあれば説明して頂きたい旨述べた。

これに対し、ハント中小企業次官より、いくつか具体的なテーマについて説明したいので、別途時間を取ってほしいと述べた。

アセフ工業次官及びＩＮＴＩからは、現在計画中である「サプライヤー開発プログラム」（資料１）について以下のとおり説明があった。

このプログラムは、持続的な輸出振興を図る上で、大企業のみならず中小企業にも同様にチャンスが与えられるようにするためのものである。中小企業を中心とする大企業に対するサプライヤーは、品質管理システムの導入が遅れている。中小企業が大企業の品質基準に応じた品質水準を達成できるよう、大企業に対する製品をサプライする中小企業の品質の向上、デザイン能力の強化、技術の革新を図る必要がある。このプログラムのモジュールである品質、デザイン、技術革新を目的に実施する「プログラム」に日本の協力を要請したい。

さらに同次官から、省エネルギー、環境対策、果物の倉庫の中での貯蔵技術に関する協力の要望も出された。

これに対し当方から以下のとおり応答した。省エネについては開発調査を実施済で、

４月にプロ技の事前調査が行われる予定である。品質の向上も重要であるが、品質管理プログラムも自動車部品を対象に開発調査を実施済である。大企業に対するサプライヤー（下請企業）の育成については、現在アセアン諸国で裾野産業育成計画調査を実施中であるため、協力できる部分があるかと思われるので、要望を明確にしてほしい。果物の保存技術については鉱工業分野の対象とはならないので、要望があれば、ＪＩＣＡ事務所を通じ関係部署に伝える。

ＩＮＴＩから、要望の詳細、ＩＮＴＩの組織については、３月４日の協議において説明すると述べた。

また、中小企業分野に関する協力については、３月７日にハント次官と意見交換することとした。

（３）工業庁中小企業局

ア国側より、中小企業振興に係る協力計画案（資料２）について以下のとおり説明があった。

ＪＩＣＡにお願いしたいのは、全般的なＭ／Ｐ調査ではなく、ひとつの分野を選んで企業の診断を行うという具体的な調査である。ア国の政策は基本的には横断的で、特定分野を優先するという選択はしていない。資料の「技術移転プロジェクト」の業種はindicativeな例として記述したまでで、政府として優先順位をつけたわけではない。どの業種もそれぞれ異なった観点から重要なものである。したがって、ＪＩＣＡの協力が得られる場合は、ＪＩＣＡ自身で協力可能なサブセクターを選んで頂きたいと考えているが、ア国側で選ばなければならないというのであればこれから検討したい。

国の政策としては、国際市場の価格等様々なシグナルが円滑に国内の各地域に広がり、産業の効率化を図れるよう誘導することにある。

これに対し当方より、日本からの派遣専門家が直接個別の企業の診断をすることはできないが、診断をする機関を専門家が指導する、あるいはあるセクターの中のいくつかの企業をモデルとして診断し、共通の問題の解決策を提言するという調査なら可能である旨説明した。

ア国側の中小企業振興に係る現在の振興ツールを質問したところ、以下のとおりの説明があった。

振興ツールの主なものは中小企業金融に関するもの及びextension industrialと呼ば

れる工業指導所である。extension は現在地方に25あり、中小企業に対して様々な情報を提供している。当方から、extension に関する詳しい資料の提供を求めたところ、後日ＪＩＣＡ事務所を通じて提出すると述べた。

要請協力内容、セクター等をより具体的にし、要請したい旨述べた。

（４）ＩＮＴＩ

冒頭ボルトノイ副総裁より、これまでの日本の技術協力に深く感謝しており、特に省エネについては開発調査の実施からプロ技に結びつけることができ、ア国の工業発展に大きな役割を果たすことになるだろうと、日本に対する期待を述べた。この協議では、すでに要請してある「化学産業分野中小企業振興計画」と、工業庁と協力して進めている「サプライヤー開発プログラム」を中心に意見交換したいとの説明があった。

（４－１）ＩＮＴＩの組織概要

当方から、具体的な計画の話をする前に、カウンターパートとしての実施体制を把握するためＩＮＴＩの組織の概要及び３か年計画で示されているＩＮＴＩのリストラクチャリング計画について説明を求めたところ、以下のとおりの回答があった。

ＩＮＴＩでは現在組織改革を行っており、新組織は次のようになる。

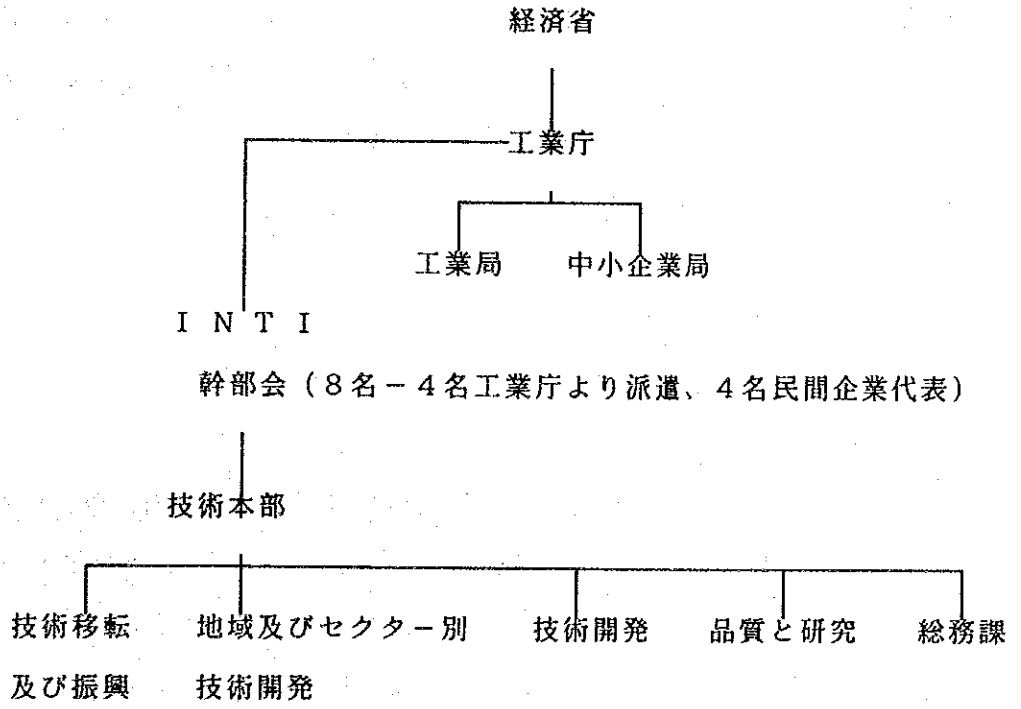

ＩＮＴＩは工業庁のもとに設置されているが、中央政府から独立して自主的な活動ができる機関のひとつである。ＩＮＴＩは技術開発を行う組織というより技術的な指導活動及び検査を行う組織で、短・中期的な技術問題の解決を目的としている。工業庁の政策を実施するのがＩＮＴＩであるので、工業庁とＩＮＴＩとは密接な関係にあり、非常によく調整が取れている。幹部会は新しく設置するもので、民間セクターのニーズに合った技術開発を行うため、メンバーの半数は民間出身者で大統領任命の者がなる。任期は５年である。５部門の下にデパートメントとセンターというものが約40程配置される。ＩＮＴＩの人員は 1,000人でブエノスアイレスに 700人、地方に 300人となっている。いずれにしても現在組織改正中であり、大統領令をもとに組織図等を作成し後日連絡する旨述べた。

（４－２）サプライヤー開発プログラム

ア国側から、現在工業庁の指示により計画中である「サプライヤー開発プログラム」の説明があった（資料１）。すでに他のドナーにも協力を要請しており、スペインがデザインと品質、ドイツが品質の分野での協力を決定している。日本にも工業デザインの人材養成、省エネルギー、環境等の点で協力をお願いしたいとのことであった。

これに対し当方から、サブライヤーの育成（下請企業、裾野産業）そのものは非常に重要であり、現在わが国はアセアン諸国に対し裾野産業振興計画調査を実施するなど関心のある分野であるが、ア国の要望は開発調査にはなじむのかどうか検討が必要であり、また、省エネについては４月に訪問するプロ技の調査団に相談するのが望ましい旨説明した。ア国側は、本プログラムを更に具体的なものにした上で、専門家派遣や開発調査の要請について検討したいと述べた。

（４－３）化学産業分野中小企業振興計画

当方から、要請の対象となっているファインケミカルの現状について質したところ以下のとおりの説明があった。

ファインケミカルの対象となる製品は、薬品化学、着色剤、添加剤、農業化学、香料等である。企業数は、1980年のデータでは、化学 3,300社、そのうち80%が中小企業、うち 500社がファインケミカル及びスペシャリティケミカル、うち薬品関係 250社（中間材50社、医薬品 200社）となっている。（大企業 100人以上、中企業20人以上、小企

業20人未満）

生産量については正確なデータはないが、化学部門の国内生産は第２位となっており、全体の20%を占めている。ファインケミカル（医薬品を除く）は化学製品の20%を占めていると予想される。1990年の輸出は全化学製品５億ドルの18%を占めている。この分野の大企業は10社（外資を含む）で、生産量の50%程度を占めている。

この分野について、国際競争力が弱いと思われる要因分析、生産性の把握、品質の評価、国際品質基準の充足程度、マネイジメント等を調査して近代化の方策をさぐるというのが要望の趣旨である。

当方からは開発調査の実施の可能性については、より詳細な資料をいただいた上で、帰国後検討する旨伝えた。

（５）鉱山庁

冒頭マサ長官より、調査団の来アを歓迎しており、本調査が実り多いものとなるよう希望している旨述べた。

当方から、鉱山庁とは金属鉱業事業団を通じ良い協力関係にあり、今後も鉱業分野における協力を続けていきたいと述べた。

現在の鉱業政策を質問したところ、以下のとおり説明があった。

ア国では昨年鉱業政策は、次の３つの法律が国会で承認され、大幅に開放的なものとなった。

①鉱業に関する投資法

②鉱業に関する規制の改正

③連邦協定の法律化

これらについては、優遇税制、規制緩和等が含まれており、投資家にとって非常に魅力あるものであると考えている。外国企業も鉱山の所有権を獲得することができ、国内企業と全く差別なく取り扱われることになった。ファマティナ地区等では、カナダを中心とする合弁企業が探鉱開発に乗り出している。この地域は、金属鉱業事業団が基礎調査を実施したところである。チリとの経済関係も良好であり、鉱業製品を太平洋から出荷できるという見通しがある。日本の企業にもぜひ投資をお願いしたい。

これに対し当方より以下のとおり述べた。日本の国内状況として、円高、関税率の低下、鉱物の埋蔵量の減少等があり、日本の企業も海外に目を向けている。したがってア

国に関する情報の浸透により投資の可能性も高まるものと思われる。いただいた情報、資料については持ち帰り、有効に利用されるようにしたい。今後も金属鉱業事業団の調査で良い結果が得られることを希望している。

（６）エネルギー庁

冒頭セルバント部長より、調査団の来アを歓迎しており、また火力発電所大気汚染防止対策調査には非常に感謝している、今後の協力にも期待している旨述べた。

当方から、ア国の電力部門の民営化に言及し、ＪＩＣＡが協力するとすれば、ア国政府が責任をもつ分野に限られるため、民営化した電力会社とエネルギー庁との関係について説明するようお願いした。その説明の概要は以下のとおり。

電力部門についてはすべて民間に譲渡したが、民間企業は１９９１年に制定された法律により規制を受けている。具体的には、発電部門は完全に自由競争となった。送配電部門は、コンセッションによりそれぞれ民間に委託するという形をとっている。契約期間は会社により９５年～９９年となっており、その間所有権も民間企業にある。契約の履行は行政と独立した監督機構（５人の幹部会が運営している。３人は国から、２人は州からとなっているが、州のメンバーは未定）が視ており、定期的に監査が入ることになっている。この監督機構の存在が、完全に自由競争となった発電部門と異なるところである。

電力の供給責任は、配電部門が負うことになっている。

民営化後の政府の役割は、①政策及び規制をつくる②民間企業を管理する③企業が規制を守っているかどうか監査することであり、①②をエネルギー庁が、③を新しくできた監督機構が行うことになっている。

エネルギー庁が責任を持つ分野は、次のとおりである。

－開発方針

－料金設定フォーミュラの策定

－委託民間企業が解決できない問題の処理

－環境保全対策

－エネルギー有効利用の促進

－その他のエネルギーの供給

－技術開発の促進

電力の長期計画の有無を質問したところ、長期計画というものはないが、2010年までの電力需要予測があり、それをもとに計画を実施していくことになっているとのことであった。

電力料金の設定方法は以下のとおりであった。発電所から送電会社への料金はエネルギー庁が策定した料金フォーミュラに基づき、その発電所で最も性能の悪い発電機のコスト（ＭＷ／ｈ）等をもとに給電指令会社（国20%、発電会社等80%の出資）が決定する。また消費者の料金は配電会社との契約の中でマージンが決められており、５年ごとに見直される。

最後にア国側から、電力部門の民営化が終了し、今後エネルギー庁の人材育成及び機能強化に着手する予定であり、長期需要予測、需給計画の面で将来ＪＩＣＡの協力をお願いしたいと考えている旨述べた。

これに対し当方から、具体的な要望があれば正式ルートで要請するよう促した。

（７）環境庁

冒頭当方棚橋団長から本調査の趣旨を説明した後、鉱工業分野の開発調査の仕組み及び対応可能な環境対策調査の実例を紹介した。今後本分野における調査の要請が提出されれば平成７年度以降の案件として検討する旨述べた。

ア国側から、ア国における環境問題の現状及び環境庁の役割について以下のとおり説明があった。

ア国で現在問題になっているのは、石油の精製過程における土壌の汚染及び金属・非金属の採掘に伴う鉱害である。この分野におけるＪＩＣＡの協力をお願いしたい。特に鉱業に関しては、今後の開発が活発になることが予想されるので、鉱害防止の対策を確立したい。環境庁は1991年に設立されたばかりで、どのようにして国内の環境問題をコントロールしていけば良いのか、その機能の確立の過程にある。環境庁と州政府の役割については、環境庁が計画を策定し、各州政府がモニタリングを行うという分担になっている。ただし環境問題が州をまたがる場合及び地下水については環境庁が直接モニタリングを実施しコントロールしている。

ア国側から、ＪＩＣＡの調査はマスタープランをつくるのか、それとも特定の鉱山の対策調査を実施するのかという質問が出されたので、当方から、マスタープランの中でモデルとして個別の鉱山を取り上げて調査を行うことも可能である旨説明した。

ア国側は、今回の協議を踏まえ、開発調査として要請する案件について検討し、要望を提出する旨述べた。

さらに当方から、環境法令、環境基準、排出基準等の関連情報の提供を求めたところ、ＪＩＣＡ事務所を通じて提出するとのことであった。

（８）ブエノスアイレス州政府生産省

当方より本調査の趣旨を説明し、現在ア国が具体的にどのような問題を抱えているのかお聞かせ願いたい旨述べたところ、以下のとおりの説明があった。

ブエノスアイレス州が抱えている問題は、インフラ整備が十分でなく情報システムが非効率なため、様々な産業において競争力がないということである。そのため現在１）エネルギー２）情報システムの２つのプロジェクトを計画しており、これに対するＪＩＣＡの協力をお願いしたいと考えている。

エネルギー分野では、次の２つのプロジェクトがあり、協力を得たい。

① 120ＭＷの火力発電所の建設（天然ガス）

② 500ＫＶ送電設備の整備（マルデルプラターバイアブランカ）

情報システムについては、中小企業を対象とした技術革新及び人材養成のネットワーク整備に対する協力をお願いしたい。

当方からブエノスアイレス州の電力部門の民営化の状況を質問したところ、以下のとおりの回答を得た。

現在は電力部門の株式の 100%を州が所有しており、発電部門と配電部門に分かれている。１９９４年度中に民営化する予定であるが、株式の一部は州政府が保有することになるがパーセンテージはまだ決まっていない。

これに対し当方から、ＪＩＣＡの協力は、政府または政府関連機関に対する協力に限られるので、完全に民営化された場合は個別の設備に対するＦ／Ｓ等の協力はできない旨説明した。

中小企業を対象にした情報システムの整備（市職員のトレーニングやセミナー実施を含む）に対する要望に関連し、当方から中小企業振興に係る中央政府と州政府との役割分担を質したところ、州と政府とは工業連邦審議会を通じて調整しながら政策を実施しているとのことであった。

また、先方から、ブエノスアイレス州が所有する科学研究所（ＣＩＣ）について以下

のとおり説明があった。

ＣＩＣは非常にレベルの高い研究所であり、国立大学等の国の研究所とも協力して研究を進めている。ＩＮＴＩは主に技術指導と検査が中心であるが、ＣＩＣは調査と研究が主体であり、ＩＮＴＩと共同で研究を実施することもある。国の科学技術審議会（ＣＯＮＩＣＥＴ）の研究所にもＣＩＣの研究者が参加している。いずれはこの研究所に対する協力もお願いしたいと考えている。ブエノスアイレス州はア国の経済に占める割合が最も高いので、ブエノスアイレス州の発展はア国全体に貢献することになる。

当方から、ＪＩＣＡの事業の内容、開発調査の仕組み、要請の手続き等を説明した。電力部門については、民営化の結果を見極めた後要請を検討してほしい、また、情報システムの整備に係る人材養成については、専門家によるセミナー等を希望するのであれば専門家派遣の要請を出すのが適当である旨述べた。なお、資金協力についてはＪＩＣＡの協力の範囲外であることもつけ加えた。

（９）サンタ・フェ州政府

先方からサンタ・フェ州の工業の現状及びＪＩＣＡの協力を得たい分野に関する資料が提出されたため、概要を説明するよう求めた。その内容は以下のとおり。

サンタ・フェ州の工業生産はア国第２位であり、多様化している。主なものは、食品、繊維、機械、金属、皮革、紙・パルプ、木材、建築材料等である。工場の所在地も分散している。資料のデータは１９８５年の工業センサスのものである。１９８５年の企業数は約13,000であったが、現在は推定で約 9,500で25%減少したと考えている。企業の大部分は中小企業であるが、経営、マーケティング、国際市場への参入等の面で問題を抱えている。州政府としては、これらの問題を解決しつつ工業振興を図っていきたいが、工業振興が環境汚染やある地域への一極集中を引き起こしたりしないようにしたい。ＪＩＣＡには、州政府が立てている政策をレビューし、今後の工業振興政策に対する提言をして頂きたい。

当方から、サンタ・フェ州において中小企業振興を担当している機関を質問したところ、以下のとおりの説明があった。

農牧工業貿易省の下にある工業庁の科学技術局がが担当しているが、貿易が関係する場合は貿易庁とも協力して行うこととなる。１９９４年２月以降中央政府のＩＮＴＩを地方化するという政策により、今まで以上にＩＮＴＩの地域支所（サンタ・フェ州とエ

ントレ・リオス州を管轄）と協力を密にしてプロジェクトを実施していく予定である。サンタ・フェ州では2430社程度の企業が各種商工会議所の会員となっており、会議所は全州に分散していて、全州を統括する上位団体はない。州政府の機関であるＤＡＴの５支部が主な工業地域に設置されており、商工会議所を通じて、あるいは企業に直接に様々な助言をしている。

州政府では工業振興に向け様々なプロジェクトを計画しているが、どれを優先させて実施するべきか、またいかなる方法で実施するのが良いのかわからない状態である。したがって、ぜひともＪＩＣＡの協力を得たいと考えている。

当方から、要請の手続きを説明し、また中央政府を通じて要請を提出するようアドバイスした。

（１０）外務・宗教省

当方より各省との協議の概要を報告したところ、ア国側より以下のとおりの説明があった。

今回の調査における訪問先はいずれもア国の重点分野の政策を担当しており、意義深い協議が行われたことと思う。鉱山開発は、過去あまり活発ではなかったが、今後は外国企業による投資を促進し、開発を進めたいと考えている。日本にも、開発に結びつくような調査をぜひお願いしたい。中小企業振興やＩＮＴＩの活動については、日本の経験が非常に役立つと思われる。また、環境分野も重要政策のひとつに位置付けており、協力をお願いしたい。

これに対し当方より、要請の接到後、協力可能であるかどうか検討する旨述べた。

II.アルゼンティン共和国の概況

Ⅱ．アルゼンティン共和国の概況

１．政治

１－１．基礎データ

○独立年　　１８１６年

○マヌエル・ベルグラーノ将軍を中心とした独立戦争を経て、スペインから独立。

○面　積　　２７９万平方キロ（我が国の約７．５倍）

○人　口　　３，３１０万人（９２年）　　○首　都　　ブエノス・アイレス

○人　種　　欧州系（スペイン・イタリア）９７％、インディオ系３％

○言　語　　スペイン語　　○宗　教　　カトリック

○政　体　　立憲共和制

○元　首　　大統領（任期６年、連続再選禁止）
　　カルロス・サウル・メネム（任期は９５年まで）

○議　会　　二院制　上院（任期９年）４８議席　下院（任期４年）２５７議席

○主要政党　与党：ペロン党、野党：急進党、ＭＯＤＩＮ他

○政　府　　（外相）ギド・ディ・テラ　　（経済相）ドミンゴ・カバロ

１－２．最近の政情

（１）軍政からアルフォンシン政権

７６年から続いた軍政は、フォークランド紛争、累積債務問題等に象徴される政治経済社会的混乱を招来し、威信を失墜した軍部は１９８３年には民政移管を余儀なくされ、国民の広範な支持を背景に急進党のアルフォンシン政権が発足した。しかしながら、同政権は民主化の定着の観点からは一応の成果を上げたものの経済面では財政赤字やインフレの抑制に有効な対策を見出せず、政権末期にはハイパーインフレーション等未曾有の経済混乱を招来した。

（２）メネム政権

こうした混乱の中、１９８９年の大統領選挙で勝利したペロン党のメネム大統領は、政治面では軍政時代の人権侵害問題につき軍人裁判の遂行と恩赦でバランスをとり一応の終止符を打つなど軍部を含む国内各勢力の融和を促進し、民主体制の安定化に寄与した。また、経済面ではハーバード大学卒のテクノクラートであるカバロ経済相を起用し、経済自由化、経済構造改革を断行。ハイパーインフレを収束させ経済安定化・活性化に成功し国民一般から高い支持を得ている。

（３）憲法改正問題

与党ペロン党は、経済安定化等に対する国民の支持を背景に、９５年の大統領選挙でメネムの再選を可能とすべく、大統領の連続再選を禁じた現行憲法の改正（現行憲法は１８５３年のものを基本としており、時代遅れとの批判があった）を模索し、９３年７月議会に憲法改正必要性法案を提出した。９３年末にはメネム大統領とアルフォンシン急進党総裁の交渉により憲法改正に関する合意が成立したことにより、議会において憲法改正必要性法案が成立。本年４月１０日には制憲議会選挙が実施され、ペロン党及び急進党を含む

改憲賛成派が過半数を占めたことにより憲法改正が行われる公算が高まっている。

（４）メネム政権の外交

メネム政権はアルゼンティンの伝統的な外交政策を大きく転換し、西側先進国と価値観を共にする現実的思考で積極的外交を展開している。９０年にはフォークランド紛争以来断絶していた英国との外交関係を再開し、欧州との伝統的友好関係を修復した。また、従来同国が一定の距離をおいてきた米国との関係も急速に緊密化し、９３年にはメネム大統領が、米国クリントン新政権成立後中南米の元首としては初の訪米を果たした。さらに湾岸戦争への派兵、旧ユーゴ、モザンビーク等へのＰＫＯ要員の派遣等国連を通じた国際協力に積極的に参加するとともに、大量破壊兵器不拡散の分野においてもトラテロルコ条約の批准、ＮＰＴへの参加意図表明等積極的努力を行っている。

メネム政権は、近隣諸国との関係強化の分野でも、ブラジル、ウルグァイ、パラグァイとの間で南米共同市場の創設につき合意し、経済統合の推進をはかっている。

２．経済

２－１．基礎データ

○主要産業　　農牧業（食肉、小麦等穀物）工業（自動車、機械）
○ＧＮＰ　　２００３億ドル（９２年、世銀）
○ＧＮＰ／Ｃ　　６０５０ドル（９２年、世銀）
○経済成長率　　８．７％（９２年）（９３年の予測値は６％）
○物価上昇率　　７．４％（９３年）
○失業率　　９．３％（９３年）
○貿易総額（９３年）　輸出　１３１億ドル
　　輸入　１６８億ドル
○主要貿易品目（上位４品目）
　輸出：　穀物、皮革、冷凍肉、飼料
　輸入：　機械、輸送機器、化学製品、プラスティック製品
○主要貿易相手国（９２年）
　輸出：　ブラジル、米国、オランダ、ドイツ
　輸入：　米国、ブラジル、ドイツ、イタリア
○通貨　ペソ　○為替レート　１米ドル＝１ペソ（９４年３月末現在）
○対外債務　６３７億ドル（９１年）

２－２．経済の近況

（１）メネム政権の経済政策

アルゼンティンは、肥沃なパンパでの農牧産品の輸出を背景に今世紀前半には世界で有数の富裕国に数えられたが、政情が長期にわたり不安定であったことに加え、国家主導型の経済政策の破綻と第一次産品の国際価格の低迷が重なり、第２次大戦後は漸進的な衰退傾向にあった。７０年代後半からは財政赤字の拡大、インフレ激化、投資・生産の停滞が顕著となり、累積債務問題も顕在化して未曾有の経済混乱を招いた。

しかしながら、８９年に発足したメネム政権は、過去のペロン党のポプリスト的政策を急転換させ、市場経済原理に基づく自由開放経済政策を推進した。特に９１年２月に就任したカバロ経済相は、アルゼンティン経済への信頼の回復を図るため以下の概要の抜本的な経済構造改革を断行した。

①兌換法（外貨の自由化、法律による為替レートの固定、外貨準備を超える通貨発行の禁止、物価インデクセーション制の禁止、財政均衡等）、国営企業（航空、通信、電力、石油、鉄道等）の民営化、公的部門の人員削減、徴税機構の強化等により、為替レートの安定化とインフレ抑制を図る。

②自由化政策、規制緩和策（種々の許認可や数量制限の廃止等）及び税制改革（資本財に対する関税引下げ、輸出税の廃止等）等による投資促進と競争力強化

③累積債務問題への積極的な取組み

この結果、８９年には年率約５０００％にまで達した消費者物価上昇率は、９２年には１７．５％となり、９３年は７．３％まで抑制された。また、経済成長率は９１年は８．５％、９２年は８．７％の成長を達成し、９３年も６％程度と見込まれている。この間、投資も前年比約３割増を続けている。

また、債務問題ではＩＭＦ等国際金融機関との協調関係を維持し、９２年３月にＥＦＦ（拡大信用供与）の適用（９５年３月まで）が承認され、二国間債務についてはパリ・クラブでの繰延べ（これまで５回実施）を行っている。また、民間債務については、９２年１２月に民間債権銀行団との間でブレイディー提案に基づく債務削減に合意し、債務関係の正常化を行った。

（２）今後の課題

メネム政権は、経済構造改革に努力し、上記の通り経済安定化、活性化、債務問題の正常化等の分野で大きな成果を上げているが、他方、固定為替制によるペソ高と輸入自由化により輸入が急増し、貿易収支が赤字に転落（９２年約２６億ドル、９３年は推定３７億ドルの赤字）しており、経済安定の不安材料となっている。また、政府は労働コストの削減等経済効率化のため法改正など更なる努力を続けているが、ペソ高に伴って亜国産品の国際競争力の低下を懸念する声もある。

また、昨年１２月以来、北部諸州で公務員の合理化や給与遅配に抗議して暴動が発生しているが、右は政府の早急な経済自由化策の歪であるとの批判もあり、今後経済安定化政策の維持と社会対策の両立が課題となっている。

３．我が国との関係

３－１．概況

我が国は１８９８年２月にアルゼンティンとの外交関係を樹立、以来第二次大戦の一時期を除き伝統的に友好協力関係を維持してきている。８０年代にはフォークランド紛争や累積債務問題等政治的経済的な混乱により、我が国との関係は若干停滞気味となったがメネム政権発足後は、アルゼンティンの政治経済情勢が急速に好転したことに加え、アジア太平洋地域の経済成長を背景にアルゼンティンにおいても我が国に対する関心が高まっていることもあって二国間関係の緊密化が進みつつあり、昨年１２月にはメネム大統領が我が国を公式訪問する等人物交流も活発化している。

３－２．

在留邦人：１２，２００人（１９９２年）
日系人　：１７，８００人（１９０７年に移住開始）
進出企業：４３（主要商社、水産業、海運業、製造業他）
ＪＩＣＡ、ＪＥＴＲＯ、輸銀の事務所あり

３－３．要人往来

（１）往		（２）来	
１９５９年	岸総理	１９６１年	フロンディシ大統領
１９６７年	皇太子・同妃両殿下	１９７９年	ビデラ大統領
１９７０年	愛知外相	１９８４年	カプート外相
１９７９、８１年	園田外相	１９８６年	アルフォンシン大統領
１９８３年	徳永前参議院議長（特派大使）	１９８７年	カプート外相
		１９８８年	プグリエッセ下院議長
１９８９年	小渕恵三前官房長官（特派大使）	１９８９年	マルティネス副大統領（大喪の礼出席） カバロ外相
１９９０年	土屋参議院議長	１９９０年	メネム大統領（即位の礼出席）
	石井政務次官		
１９９１年	高円宮同妃両殿下	１９９１年	ディ・テラ外相
１９９２年	竹下元総理	１９９２年	カバロ経済相
		１９９３年	ディ・テラ外相
１９９４年	東政務次官		メネム大統領(12月)

３－４．対日貿易（９２年）

（１）輸出５．１億ドル（アルミ、こうりゃん、事務用機器、鉄鋼、魚介類等）
（２）輸入７．１億ドル（機械、機器、金属品、化学品等）

（二国間貿易の近況）

近年はア側の出超傾向だったが、９２年は輸入自由化等により入超に転ずる。

３－５．我が国からの直接投資：４．９億ドル（１９９２年度までの累計）

（我が国からの直接投資の近況）

８０年代のア国経済の悪化以来により、我が国からの直接投資は停滞している。

３－６．我が国の経済協力（１９９２年度までの実績累計額）

（１）　有償資金協力　　３６．８１億円

（２）　無償資金協力　　５６．１９億円（水産無償、文化無償が中心）

（３）　技術協力　　１８６．７５億円

（我が国からの経済協力の近況）

アルゼンティンの所得水準が比較的高いことから、これまでは技術協力を中心に協力。昨年１２月のメネム大統領訪日時には、同国に対する初の円借款供与（「レコンキスタ川流域環境改善計画」への８１．５億円）が決定された。

３－７．日本・アルゼンティン経済合同委員会

（東京とブエノス・アイレスで交互にほぼ毎年開催、）

（１）設立　　１９６６年３月（発端は６１年のフロンディシ大統領の訪日）

（２）日本側委員会　会長　　諸橋　晋六　三菱商事社長

事務局　日本商工会議所

ア側委員会　　会長　　フリオ・ゴメス　ショウ銀行副会長

事務局　亜国商業会議所

９３年４月　　第１５回合同委員会開催（於ブエノスアイレス）

III.経済概況

１．アルゼンティン経済開発の概観
　１．１.過去の栄光
　１．２.経済成長の様相
　１．３.衰退の始まり
２．アルゼンティン工業開発の概観
　２．１.歴史的な推移
　２．２.経済センサスからみたアルゼンティン製造業
３．1991年以降の開発動向
　３．１.マクロ経済の動向
　３．２.工業の現状

付録１　ARGENTINA EN CRECIMIENTO 1994-1996
　　Ⅳ.LA REFORMA DE LA ECONOMIA ARGENTINA 1989-1993
　　より抜粋仮訳
付録２　ANUARIO-93　鉱業・エネルギー部分の抄訳

1．アルゼンティン経済開発の概観

1．1．過去の栄光

アルゼンティンは前世紀後半から今世紀初頭にかけて、世界で最も肥沃な土壌の一つと言われるパンパが牧畜と穀物生産のために開拓され、主にヨーロッパ向けに輸出されてることによって発展していった。

表1に見るように、今世紀の初め頃のアルゼンティンはアメリカ合衆国の所得水準の半分弱の水準にあり、ヨーロッパ大陸諸国に比肩する所得水準にあった。ラテンアメリカ地域では隣国ウルグアイとともにずば抜けて裕福な国であった。旧宗主国スペインとの関連では、1970年代までアルゼンティンの方が一貫して所得水準が高かった。

［表1］1人当たりＧＮＰの国際比較　　（1980年ドル）

	1900	1913	1929	1950	1987
アルゼンティン	1,284	1,770	2,036	2,314	3,302
メキシコ	649	822	835	1,169	2,667
イタリア	1,343	1,773	2,089	2,323	9,024
フランス	1,600	1,934	2,629	2,941	9,475
ドイツ	1,558	1,907	2,153	2,508	9,964
イギリス	2,798	3,065	3,200	4,171	9,178
カナダ	1,808	2,773	3,286	4,882	12,702
アメリカ	2,911	3,772	4,909	6,697	13,550
日本	677	795	1,162	1,116	9,756
韓国	549	610	749	564	4,143

出所：Maddison,The World Economy in the 20th century

［表2］1人当たりＧＤＰ－アルゼンティン／スペイン（1975年ドル価格）

	アルゼンティン	スペイン
1950	1,877	1,163
1960	2,124	1,737
1970	3,231	2,751
1980	3,209	4,264
1990	2,484	5,561

出所：Policy Making in the Open Economy,Table 1-3

このような時代のアルゼンティンは、次のように特徴づけられる。

①農産品の生産拡大・輸出増大のために鉄道部門などの経済インフラ部門には積極的な海外からの投資があり、同時に、当時として最も近代的な都市インフラの整備が進んだ。

②ヨーロッパからの移民の流入による高い人的資源の存在が工業部門の発展を支える事ができた。

③元来、土着の先住民が希薄な事もあってヨーロッパ白人系社会が形成され、所得分配が比較的均一な社会の中で広範な中流階層が出来上がった。

今世紀前半に既に多様な分野の工業が根づき始めたこともあり、南米でヨーロッパ人子

孫による世界で最も豊かな国のひとつを築き上げた、というのがアルゼンティン人の一般的な認識であったと思われる。1982年のフォークランド紛争や1980年代の経済的停滞によって、このような認識に大きな変化は見られるが、経済発展の今後や工業開発を考える場合、アルゼンティン人が目標とするのはヨーロッパを中心とした先進国である。そして、政治・経済制度や国際環境などの個人外の外的環境が好転すれば、先進国の仲間入りはすぐ手のとどくところにあり、いくつかの成功しつつある新興工業国はせいぜいライバルとは捉えるが目標とは捉えていないと想像される。

1．2．経済成長の様相

図1は1900年以降1980年代末までのアルゼンティンの1人当たりGDPの推移を示している。1900年から1988年までの平均のGDP成長率は3.1%、人口成長率が2.2%なので、1人当たりGDP成長率は0.9%となり、ラテンアメリカの他の国と比較すれば非常に緩やかな経済成長であり、1900年の1人当たりGDPが倍増するのに約60年かかっている。
時代を区切ってみると、表3のようになる。

［表3］長期的なGDP、人口、1人当たりGDP

	GDP平均年成長率	人口成長率	1人当たりGDP成長率
1900-1988	3.1	2.2	0.9
1900-1910	7.0	3.8	3.3
1900-1945	3.7	2.7	0.9
1946-1974	3.5	1.7	1.8
1975-1988	0.3	1.7	-1.4
1975-1980	2.1	1.7	0.4
1980-1988	-0.8	1.7	-2.6

今世紀初め頃は移民の大量流入があり、農産品輸出の拡大に支えられてGDPの成長も目ざましかった。1930年代に始まったとされる輸入代替工業化の下でも1970年代前半までは順調な経済成長を遂げている。特に、1964年から1974年の期間にGDPは年平均4.4%の成長を示し、ブラジルやメキシコには及ばないが、アルゼンティンとしては高成長を持続した。しかし、1975年以降は図1にも明らかなように経済は停滞し、1980年代は一貫して衰退傾向を示している。

図1の下段は、消費者物価指数の変化率（12月－12月）で便宜的に区分してみたものである。第2次世界大戦以前は、いくつかの例外的な年はあるものの、物価上昇率は1桁台にほぼ収まり、GDPに占める粗投資の比率も平均すると20%台で推移している。戦後から1970年代前半までの時期は、恒常的に物価上昇率が2桁台に上昇しているが、投資比率も戦前に比べると低下したものの10%台後半から20%ぐらいの水準にあった。ところが、1975年以降、物価上昇率が年率3桁台で恒常化すると投資比率の急速な低下が観察される。特に1988年、1989年には10%を割り込み[*1]、純投資すらマイナスの状況に至ったと考えられる。

[*1] 1970年基準のGDP系列での数値。1986年基準の計数ではこれほどひどい状況ではなかったとされる。

［図１］

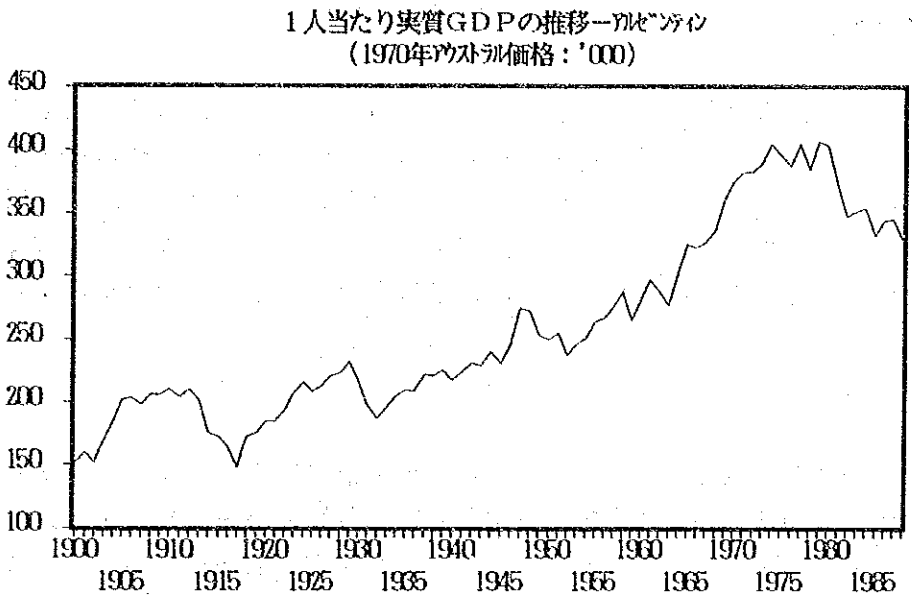

インフレ１桁期（1914年～1944年）

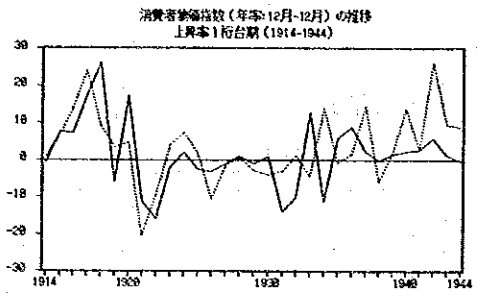

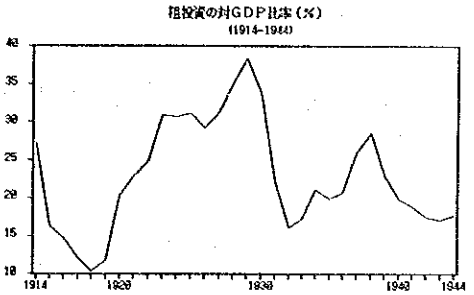

インフレ２桁期（1945年～1974年）

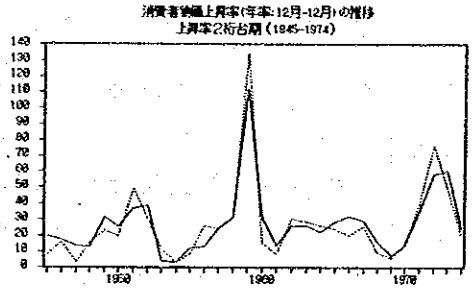

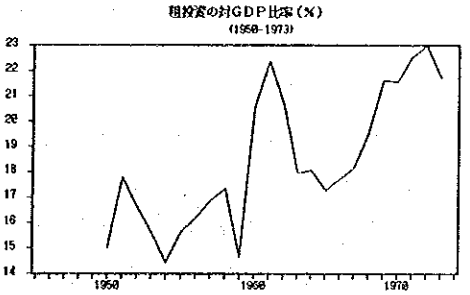

インフレ３桁期（1975年～1988年）

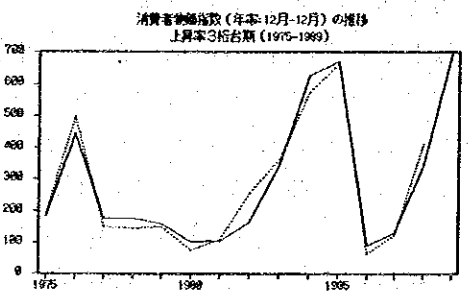

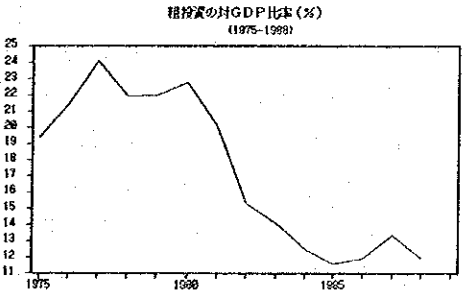

― 消費者物価　― 卸売物価

１．３．衰退の始まり

アルゼンティン経済の停滞はいつ始まったのであろうか？　これには、大きく分けてふたつの説がある。一つは1975年以降とするものであり、他の一つは1930年以降とするものである。両者とも「政策の誤り」をアルゼンティン経済の停滞または衰退の原因としているが、前者は連続的な政策変更がマクロ経済的不均衡を増幅したとの視点から論じており、後者は農牧業の競争力を歪めない適切な自由化政策が存在したとの視点から論じている。

(1)1975年以降の衰退：

下の図２は、1960年～1985年までのＧＤＰ成長率と消費者物価の上昇率を示している。1964年～1974年の期間は、物価の比較的安定した下でＧＤＰが一度もマイナス成長をしないという、アルゼンティン経済にとってほぼ唯一の高度安定成長期であった。この期間との対比において、物価上昇率が1974年の40%から1975年には300%超に跳ね上がり、政治的混乱を経て1976年の軍事政権の下で短期安定化政策が採用された後の時期が衰退の始まりとされる。

［図２］ＧＤＰ成長率と消費者物価上昇率（1960年～1985年）

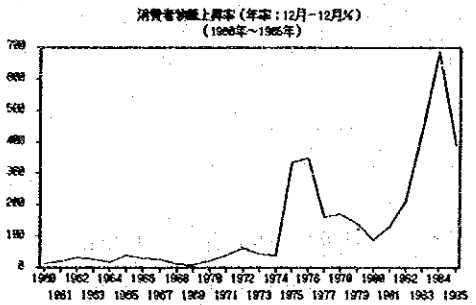

1980年代はインフレーションの更なる高進と１人当たりＧＤＰ水準および投資比率の下落が生じ、経済政策の最大にして唯一の目標はインフレ率の低下となっていった。インフレ率を低下させ、財政赤字と国際収支赤字を縮小させるために採られた政策は、1976年～1977年の為替切り下げ、財政緊縮、各種市場の自由化などからなるオーソドックス・タイプ、1978年～1981年のマネタリー・アプローチに基づく為替レートの予告切り下げ、1981年～1984年は為替政策に限っても二重相場性、為替一本化自由化、再び二重相場性などめまぐるしく変化し、1985年のアウストラル・プランと呼ばれる賃金・物価の凍結を柱としたヘテロドックス・タイプの安定化政策などが連続的に採られた。アウストラル・プランは短期安定化には成功したものの、政権基盤の弱さなどから安定化後の構造調整を遂行し得ず1987年に瓦解し、プリマベーラ・プランによって再びヘテロドックス・タイプの安定化が図られたが、政策に対する信認を得られず、1989年5月～7月のハイパー・インフレーションによって経済は破綻した。メネム政権の誕生によって一時的にインフレは安定したものの、1989年12月～1990年3月に２度目のハイパー・インフレが発生している。

図３の月間インフレ率と為替レート切り下げ率の推移は、これらの状況を物語る。

［図３］消費者物価の月間変化率と為替レート切り下げ率（％）

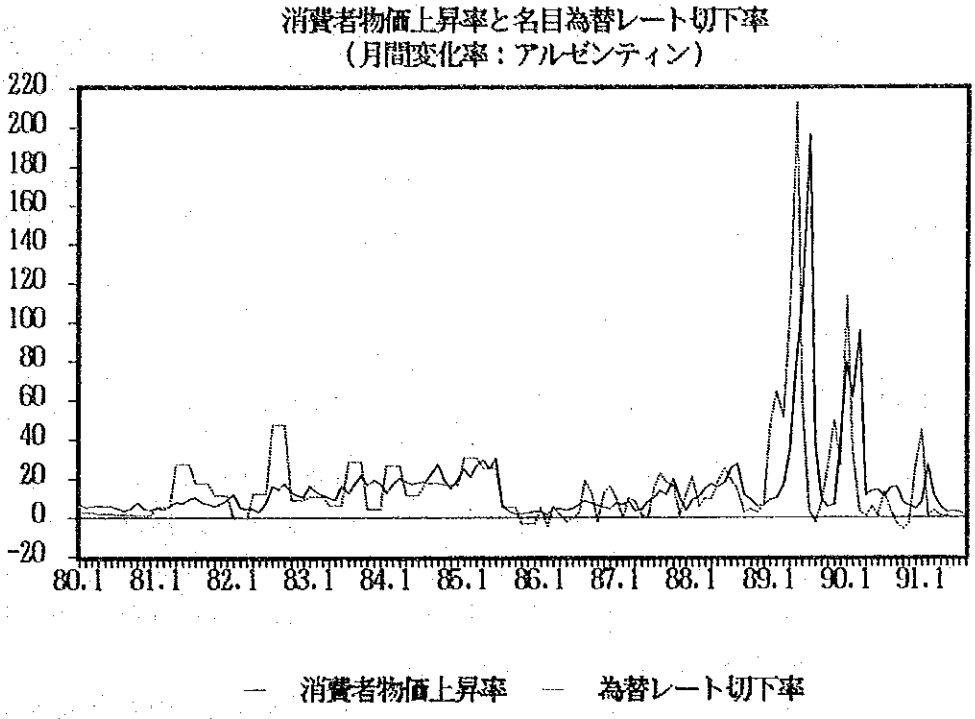

1980年代の経済的混乱の基本的要因はどこにあるのだろうか？　資金循環に注目する立場からは次のように説明される。既に、1974年以前までに政府財政赤字は十分危機的な状況（1974年の財政赤字対ＧＤＰ比は8%）にあり、財政管理を十全に行う能力を喪失していた事と、国内の金融仲介機能が弱体化していたため、財政赤字のファイナンスを中央銀行引き受けに頼る傾向が強まっていた。このような状況の中で、1970年代後半以降、金融面の自由化を中心とした対外自由化政策が導入され、対外債務が急増し、資本逃避とともに1982年の債務危機によって民間債務を政府が肩代わりしたため、財政の硬直性を一層増した。民間部門は高インフレ下で国内通貨需要を極端に減少させており、政府債務の小規模な増加によって貨幣市場はたやすく攪乱される状況となった。さらに、持続する高インフレ状況への適応として、契約のドル化、インデクセーション、契約更改の短期化が常態化してインフレ期待が減少しにくい慣行が蔓延し、度重なる安定化政策の失敗は政府や政策に対する信認を極度に低下させ、いかなる外部的ショックがインフレ率の高騰につながっていく状況ができあがった。

(2)1930年以降の衰退：

カバロ他は表４の観察から、アルゼンティンは資源賦存の似かよったオーストラリア、ブラジル、カナダ、アメリカと比較して、1930年以前はこれら４カ国よりも高い成長を持続したにも拘らず、1930年以降の成長パフォーマンスは５カ国中最低であった理由を、1930年以降に採られた経済政策の結果と考え、シミュレーション分析を行った。特に経済政策が誤っていた時期は1930年～1939年、1945年～1955年、1970年～1984年とし、適切な実

質為替レート管理と貿易自由化を行っていた場合の代替的な成長経路を導き出している。

［表４］人口・所得水準の伸び率の比較　　（年平均伸び率：％）

	アルゼンティン	オーストラリア	ブラジル	カナダ	アメリカ
1900/04～1925/29					
人口	2.8	1.8	2.1	2.2	1.1
所得	4.6	2.6	3.3	3.4	2.9
１人当たり所得	1.8	0.8	1.2	1.2	1.3
1925/29～1980/84					
人口	1.8	1.7	2.5	1.5	1.3
所得	2.8	3.9	5.5	3.9	3.1
１人当たり所得	1.0	2.2	3.0	2.4	1.8

出所：La Argentina que Pudo Ser, Cuadro 1.1

カバロ他の想定するアルゼンティン経済は次のようなものである。

経済を農牧部門、非農牧部門、政府部門に分類し、政府は生産活動を行わず、政府支出規模と財政赤字規模で代表されるマクロ経済政策と輸出入に課される税の規模と公式為替レートと闇レートの差で代表される通商政策を行う。これらの政策が２部門間の相対価格に影響を与え、生産要素配分と各部門の成長に影響を与える。

アルゼンティンの農牧部門は表５に見られるように、資本集約的産業であったものが時間と共に度合いは縮小している。また、表６に見られるように非農牧部門商品よりも国際的な取引財であった。経済政策は一貫して農牧部門に不利になるように作用したため、同部門のダイナミズムを失わせ、結果的に、1920年代にはlha当たりの収益率がアメリカと同等の水準にあったが、1980年前後にアメリカは収益率を３倍程度に伸ばしたのに対し、アルゼンティンの収益率の伸びは２倍にも満たないという差をもたらした。

［表５］部門間の生産・雇用・資本の構成比　　（５カ年の平均：％）

	農牧部門			非農牧部門		
	生産	雇用	資本	生産	雇用	資本
1913-18	34	31	68	66	69	32
1945-50	18	25	55	82	75	45
1980-84	12	13	21	88	87	79

出所：La Argentina que Pudo Ser, Cuadro 1.2

［表６］部門別の貿易開放度

	平均	標準偏差	最大	最小
農牧業	0.67	0.06	0.81	0.53
非農牧業	0.47	0.04	0.56	0.42

出所：La Argentina que Pudo Ser, Cuadro 1.4

シミュレーション分析の結果、もし適切な政策が採られていたなら、アルゼンティンは図４の(3)の成長パターンを描くことが可能であって、オーストラリアとほぼ同様な成長をみていたとされる。現実のアルゼンティンの成長パターンは(4)となった。

［図４］各国の成長経路（アルゼンティン、オーストラリア、カナダ：1929年～1984年）

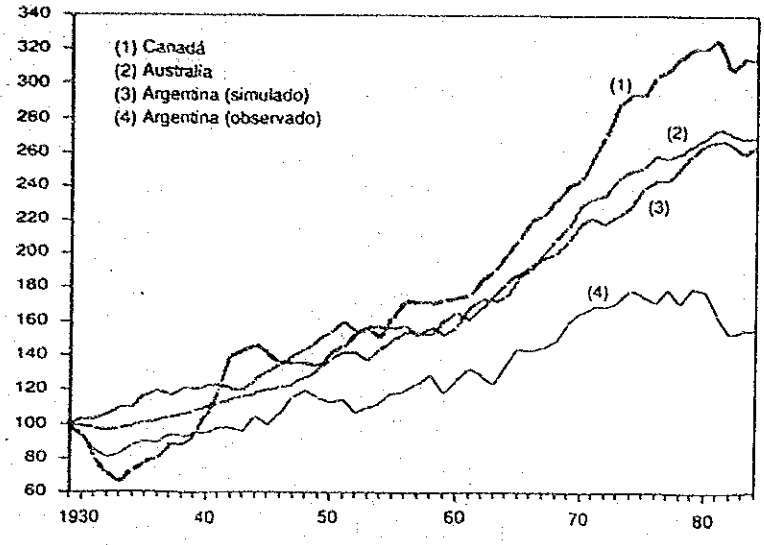

Nota: Indices del producto total a precios constantes, 1929 = 100
Fuente: Mundlak, Cavallo y Domenech (1989).

(3)衰退の原因

衰退をもたらした経済外的要因としては様々な解釈が行い得る。通常、論じられるのは、輸入代替工業、農牧業、労働者階層などの利益集団間で各集団に対する利益誘導のため、政策決定に影響を与えようとするゲームの理論的な説明方法である。また、社会学的な要因や地政学的な説明も可能であろう。

原因の説明はどうあれ政治面で生じたことは、長期にわたる政治の混乱・不安定であった。実際、第２次世界大戦後、６年の任期を全うしたしたのは第１次ペロン政権（1946年～1952年）のみで、それ以降の大統領は全て政変や軍事クーデタにより任期半ばで交代している。

表７は1960年から1993年までのアルゼンティン大統領と経済政策決定に権力を持つ経済大臣のリストである。

［表7］１９６０年～１９９３年の大統領／経済大臣一覧表

大統領 （民／軍政） 【通貨単位】	在任期間 上段：就任 下段：離任	交代理由 （在任日数）	経済大臣 （在任日数）	対ドル為替レート 就任時	交代時	変化率 %
FRONDIZI （民：急進党） 【m/n】	58/05/01 62/03/29	失脚(ｸｰﾃﾞﾀｰ) (818)	A.ALSOGARAY(480)	83.3	84.6	1.5
			R.ALEMAN(261)	84.6	84.3	-0.3
			C.BENEGAS(47)	83.9	83.8	-0.01
			J.WEHBE(3)	85	85	0
GUIDO （軍政）	62/03/29 63/10/12	選挙 (562)	J.WEHBE(8)	85	86	1.1
			F.PINEDO(19)	86	99.5	15.7
			A.ALSOGARAY(224)	100.5	146	45.3
			M.DELFINO(154)	146	137.1	-6.5
			M.DE HOZ(144)	139.4	146.6	5.2
ILLIA （民：急進党）	63/10/12 66/06/27	失脚(ｸｰﾃﾞﾀｰ) (988)	E.BLANCO(297)	146.6	138.8	-5.6
			J.PUGLIESE(678)	145	239	64.8
ONGANIA （軍政） 【PESO LEY】 18188	66/06/29 70/06/08	更迭 (1439)	JTA.MILITAR(97)	240	250	4.2
			J.SALIMEI(91)	250	276.5	10.6
			K.VASENA(889)	276.5	352.5	27.5
			D.PASTORE(372)	352.5	353.5	0.03
LEVINGSTON （軍政）	70/06/18 71/03/23	更迭 (278)	M.LLERENA(119)	4.02	4	0.02
			A.FERRER(152)	4.35	4.3	-1.6
LANUSSE （軍政）	71/03/26 73/05/25	選挙 (790)	A.FERRER(67)	4.4	5	13.4
			J.QUILICI(132)	4.99	8.9	78.4
			C.LICCIARDI(368)	7.38	13.5	82.93
			J.WEHBE(223)	13.95	13.5	-3.3
CAMPORA （民：ﾍﾟﾛﾝ党）	73/05/25 73/07/13	辞任 (49)	J.GELBARD(49)	13.5	10.6	-27.3
LASTIRI （民：ﾍﾟﾛﾝ党）	73/07/13 73/10/12	選挙 (91)	J.GELBARD(91)	10.6	11.3	6.6
PERON （民：ﾍﾟﾛﾝ党）	73/10/12 74/07/01	病没 (263)	J.GELBARD(263)	11.3	14.9	32.3
DE PERON （民：ﾍﾟﾛﾝ党）	74/07/01 76/03/24	失脚(ｸｰﾃﾞﾀｰ) (632)	J.GELBARD(112)	15.25	22.2	45.6
			G.MORALES(225)	22.2	49.9	125
			C.RODRIGO(47)	50.45	70.2	39.1
			P.BONANI(20)	68.02	81.2	19.3
			A.CAFIERO(173)	74.6	137.6	84.4
			E.MONDELLI(49)	144.5	346.6	139.9
VIDELA （軍政）	76/03/29 81/03/29	任期満了 (1825)	M.DE HOZ(1825)	290	2450	744.9
VIOLA （軍政）	81/03/29 81/12/11	更迭 (257)	L.SIGAUT(257)	2900	11600	300
GALTIERI （軍政）	81/12/22 82/06/17	辞任 (177)	R.ALEMAN(177)	10000	28350	183.5
BIGNONE （軍政）【$a】	82/07/05 83/12/10	選挙 (523)	D.PASTORE(53)	28000	54000	92.9
			J.WEHBE(469)	$4000	($a)26	381.5
ALFONSIN （民：急進党） 【A】	83/12/10 89/07/07	選挙 (2034)	B.GRISPUN(436)	25	339	1240
			SOURROUILLE(1505)	339	(A)48	14200
			J.PUGLIESE(51)	48	170	250
			J.RODRIGUEZ(42)	190	550	189
MENEM （民：ﾍﾟﾛﾝ党） 【$】	07/07/89	在任中	M.ROIG(6)	610	730	197
			N.RAPANELLI(157)	730	1540	110
			E.GONZALEZ	1380	1950	
			D.CAVALLO			

2．アルゼンティン工業開発の概観

2．1．歴史的な推移

アルゼンティン工業は、ラテンアメリカ諸国の中では今世紀初めの最も早い段階から多様な工業が育ちつつあった。

［表8］ＧＤＰに占める製造業の付加価値割合

期間	製造業ＧＤＰ割合
1900-1909	15.35
1910-1919	16.54
1920-1929	18.65
1930-1939	21.06
1940-1949	24.22
1950-1959	24.80
1960-1969	28.18
1970-1979	27.23
1980-1990	23.60

出所：La industria Argentina:un proceso de reestructucion desarticulada,Cuadro 1.

1970年代半ばまで、製造業ＧＤＰ割合は上昇を続けたが、その後、後退傾向が現れ、1990年の比率は1940年代と同水準まで落ち込んだ。

アルゼンティンの工業化は３段階に区分して説明されている[*1]。1880年～1929年の農産品輸出型工業化の時期、1930年～1978年の輸入代替工業化の時期、及び1979年以降現在までの工業の再編と世界市場への統合化過程の時期である。それぞれの時期の概略は表９に纏められている。

(1)農産品輸出型工業化（1880年～1930年）

パンパの肥沃な土地が開墾されるにつれて、穀物と食肉の輸出が始まり、資本財・機械類の輸入が金本位制の下で自由に行われた。経済は天候の影響による収穫サイクルと輸出市場であった英国の好不況に左右された。これら一次産品の生産拡大にともなって、以下のような初期の工業化の初期条件が整った。

- 冷蔵肉、タンニン、皮、羊毛、小麦粉など輸出向けの一次産品加工が出現した。
- ヨーロッパ移民の流入によって、基礎的な工業化資質を持つ労働力が準備された。
- 基礎的教育、専門・技術的教育の早い段階からの普及があった。
- 一次産品加工に必要な製品やインフラ整備（鉄道の修理工場、農業機械、セメントなど）への需要が発生した。
- 主要な工業諸国からの距離の遠さという天然の貿易障壁の存在。
- 国内市場の拡大。

[*1]以下の記述は"La industria argentina:un proceso de reestruccion desarticulada", p.14～による。

［表９］アルゼンティン工業開発の各段階

	農産品輸出型工業化 (1880-1929)	輸入代替工業化 (1930-1978)	工業再編/国際化/国際市場との統合 (1979-現在)
国際環境	・工業部門の統合化 ・生産/金融面で英国主導	・フォード式生産 ・米国の影響力増大 ・振興工業国の台頭 ・保護された市場	・柔軟な組織 ・独・日本・東南アジアの急進 ・経済のブロック化 ・生産のｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ化と集中 ・金融の国際化
対ｱﾙｾﾞﾝﾃｨﾝ外国投資動向	・インフラ/金融部門向け ・一次産品/原材料の獲得	・国内市場の獲得 ・安い要素価格	・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ化/集中化/民営化に伴うｸﾞｲﾅﾐｯｸな動き
国内環境			
全般的な動向	・農産品輸出を通じた世界市場との統合と初期の工業化 ・組織・制度の整備 ・自己完結的景気循環	・輸入代替工業化 ・政府の主導的役割 ・政府による強い規制	・安定化への模索 ・貿易と金融の自由化 ・民営化と規制緩和 ・多様な工業再編過程
工業の動向 1.成長分野	・食品 ・繊維 ・その他国内消費財	・自動車 ・その他機械・金属 ・化学	・鉄鋼・アルミ ・石油化学 ・紙・パルプ ・植物油
2.市場	・食品の輸出 ・国内市場	・国内市場	・輸出と国内市場
3.技術	・海外から導入	・輸入技術への適応と国内開発、但し先端技術との格差	・輸入技術と国内条件への適応 いくつかの業種で技術格差の縮小
4.技術/生産組織	・二重構造 輸出向け先端技術部門と国内市場向け準家内工業的部門	・工業連関の未成熟と技術の遅れ	・多様性 フォード式組織・技術を持つ部門 柔軟化と新組織形成への模索
企業環境 中心的企業	・輸出関連企業グループ ・中小企業	・国営企業 ・多国籍企業の子会社 ・中小企業	・民族系企業グループ ・いくつかの中小企業 ・多国籍企業の子会社
組織形態	・家族グループ	・公企業 ・同族企業 ・多国籍企業 国内市場で主導企業 世界市場で限界的企業	・持ち株会社
	・一次産品の生産・販売	・生産	・工業製品・サービスの生産・販売・資金調達

出所：El Desafio de la Competitividad,CEPAL,p.19

これらの条件の下で、1930年までにＧＤＰ比の20%を占める工業部門が育っていった。しかし、大不況の到来と農業フロンティアの喪失によって、自由な貿易取引に基礎を置いた農産品輸出型工業化は幕を閉じ、1931年に為替管理が始まり、1933年には輸入許可制度が発足している。

(2)輸入代替工業化（1930年～1978年）

1930年以降に導入された貿易管理は、萌芽期にあった食品、繊維、衣服などの消費財産業や家庭電気製品、機械工業・金属工業、建設関連などの産業の発展を促した。
1946年に始まるペロン政権の下で、輸入割当制、産業金融、産業補助金、関税障壁などの政策手段によって、基礎的な投入財産業の振興が図られた。しかし、国内市場向けのこれら産業は、国際収支制約もあって次第に活力を失い、産業の高度化や技術革新を促すインセンティブに欠けていった。

1958年以降の工業部門は、高い保護障壁の下で石油化学関連産業や自動車産業を中心とした機械金属産業が成長の基盤を形成し、雇用吸収の中心となった。また、多国籍企業の子会社の国内工業への参入は産業構造の多様化に貢献した。これら工業の発展は先進国の技術の導入から国内市場状況に適合した技術へと発展させた。つまり、小規模市場向けの非効率な大量生産方式、専門的な下請け企業を欠いた内製化の進展、多種類の製品生産などの特殊性をを持った工業として発展したが、同時に、これは国際競争力の低下にもつながった。マクロ経済の調整政策は財政緊縮によるこれら産業向け所得移転をしばしば中断させ、投入財の輸入依存度の大きさは国際収支制約からこれら産業の発展を妨げた。したがって、輸出振興手段が採られ一定の成果を上げた事も事実である。実際、1960年当時、これら非伝統産業の輸出は皆無に近かったが、1975年には輸出の25%を占めるまでに至った。また、輸入代替の深化を目指して、製鉄、アルミ、紙、石油化学など基礎的投入財産業の振興に力点が置かれていった。各種産業振興制度、国営企業の存在、官公需、政府投資などが産業振興手段として継続されていった。

(3)工業再編期（1976年～）

1976年に始まる関税率の引き下げや1977年からの金融自由化、1978年からの予告為替レート切り下げなどによって、利子率を国際水準に収斂させ、国内の相対価格体系の変化によって効率的な産業構造の再編を目指した。しかし、利子率の低下はマクロ経済の不透明性によって生じず、国内物価上昇が想定以上の水準であったためペソの過大評価が起こり、一方で関税引き下げが行われているので、輸入品との競合に対抗できず、また、輸出競争力を急速に失っていった。同時に、国内の実質利子率の上昇は海外からの借り入れを促し、対外債務を急速に増大させていった。

1982年、中南米全体に債務危機が発生すると資本流入は停止し、資本逃避は激しさを加えていった。国際利子率の上昇は利子支払負担を増加させ、国際収支不均衡を増幅した。民間債務の公的債務への転換も行われたので、同時に財政不均衡をも増幅した。政府は、通貨の大幅切り下げを余儀なくされ、債務支払のために貿易収支の黒字創出を図り、輸出

は増加したものの、大幅な輸入減と投資減が生じている。

1980年から1990年までのマクロ経済状況を要約すれば次のようになる。輸出の増加、ＧＤＰ水準の低下、消費減、輸入減、投資減、失業率の増大、製造業雇用の減少、平均賃金の低下、所得格差の増大。表１０はこの間のマクロ的状況の指標を示している。

［表１０］1970年以降の雇用、所得、分配

	製造業賃金(1980=100)	製造業雇用(1000人)	完全失業率(%)	不完全就業率(%)	所得分布の変異係数	給与所得の対国民所得比(%)	貧困家計比率(%)
1970	108.7	1,861				43	5
1973	114.2	2,010			44		
1974	127.5	2,120	4.2	5.0	90	45	
1980	100.0	2,132	2.6	5.2	95	39	8
1985	109.7	2,050	6.1	7.3	119	38	
1987	97.4	2,125	5.9	8.4	121	37	
1989	79.1		7.8	8.9	121	28	
1990	85.6	2,025	7.4	9.0	128	32	27

出所："Reestructuracion,empleo y salarios en la Argentina",Cuadro 1.

(4)1980年～1990年の製造業の動向まとめ

1980年代のマクロ経済状況の下で、製造業で生じた特徴的な点を纏めると以下のようになる[1]。

(1)1990年の実質ＧＤＰは1980年と比べて10%近く低下した。また、製造業のＧＤＰは同期間に25%低下し、製造業雇用は30%低下した。

(2)製造業生産の内、耐久消費財と資本財はその構成割合を低下させ、石油化学製品、鉄鋼、紙・パルプ、アルミ、大豆・ヒマワリ油など天然資源の加工製品は顕著な増加を示した。また、機械金属と繊維部門は縮小し実質生産額は1/3低下した。

(3)いくつかの業種では生産の自動化が徐々に進んだ。特に、自動車産業では、1970年代の再編の中で存続した３工場で、約3万人の従業員が削減された。

(4)企業の買収や合併、工場の閉鎖によって、鉄鋼、自動車、農業機械、繊維などの産業で寡占化が進んだ。

(5)Perez Companc、Techint、Macri、Alpargatas、Garavaglio、Zorraquinなどの少数の企業グループが生産の多様化や垂直統合を進め、製造業分野を支配する構図が出来上がった。（これら企業グループは電気通信、鉄鋼、原子力エネルギー、石油探査・開発から漁業まで投資を広げ、国営企業の民営化で中心的な役割を果たしている。）

---

[1]"Organizacion industrial,competitividad internaciona y politica piblica"

(6)製造業生産に占める多国籍企業の比率は低下した。GM、Olivetti、Elli Lilly、Peugeot、Squibbなどの企業は撤退もしくは国内市場への関心を著しく後退させた。

(7)製造業輸出構成が大きく変容した。天然資源加工製品の輸出が顕著に増加したのに対して、工作機械、農業向け機器、資本財、自動車部品など技術集約型、高付加価値、独自のエンジニアリング基盤を持つ産業の製品輸出が大きく縮小した。また、1970年代央まで増加傾向にあった技術輸出は消滅した。

(8)労使関係や労働市場の構造が変容した。1976年3月の軍事クーデター以降抑圧されてきた労働組合活動は、1983年12月の民政移管後活発化したが、今日では下火となっている。

(9)製造業を取り巻く外部環境が大きく変化した。経済の自由化・国際化、公的部門の民営化、市場の規制緩和などが大きな潮流となっている。また、アルゼンティン企業が長期的戦略を立てる際にMERCOSURによる市場統合過程が大きな基盤となりつつある。

（中小企業の現状）

表１１は機械金属工業を中心とした300社について、1980年代末から1990年頃にかけて行われた一連のアンケート調査結果をとりまとめたものである。
特徴として挙げられた①～⑪は他のラテンアメリカ諸国および中所得工業国一般の中小企業の特徴として挙げられる点と共通なものが多い。しかし、②や⑤はアルゼンティンの1980年代のマクロ経済状況を反映した結果と考えられる。1970年代後半から1980年までの貿易自由化期に多くの中小企業は輸入品との競争で脱落し、現在生き残っている企業はこの厳しい試練を乗り越えて今日に至っている。しかし、機械金属工業が衰退する中で、新規に開業する企業は少なかった。また、マクロ経済の不安定、特にインフレーションは企業の投資意欲を大きく減退させたものと想像される。さらに、アルゼンティンの一般的な教育水準の高さと工業発展の初期の段階に整備された公的教育システムの整備は、③の特徴となって現れているのであろう。

［表１１］アルゼンティン中小企業の特徴（機械金属を中心とした300社について）

①大部分が家族経営の企業である。
家族経営とは所有と運営の双方について家族的であることで、調査対象企業の70%がこれに該当し、内訳は中企業の50%、小企業の85%に相当する。但し、この特徴は先進国の中小企業でも見られる特徴である。
これらの内、45%は創立者が健在で、1/3は創立者と２代目が経営している。

②過半数の企業は1970年以前に創業された。
対象企業の60%は製造業全体が拡大基調にあった時期に創業しており、過去10年～15年の期間に創業された企業は12%のみである。但し、電子部品や科学機器など最近の業種はこの限りではない。

③経営者は公的教育を受けているが、経営方法は仕事を通じて獲得された。
経営者の内、中等教育終了者は60%、未終了者は20%、大学終了者は10%。経営に付いては、60%の経営者が創業前に同じ機械金属業種の職に付いており、20%が創業者から直接、経営を学んでいる。

④中規模企業は約50人の従業員を抱えている。
従業員１人当たりの売上高平均は21,000ドル（1990/91年価格）、投資額は25,000ドルとなるが、バラツキは大きい。

⑤近年の中小企業による投資水準は低く、技術は断続的に蓄積された。
断続的な優遇政策等によって投資が触発されたが、継続的に投資を続けた状況にはなかった。対象企業の内、15%は過去6年間、全く投資しておらず、残り85%の内、半数の企業は過去5年間で投資累積額が10万ドルに達していない。また、投資額の大きい業種と小さい業種との間のバラツキが大きく、中小企業間および大企業との間での生産性格差を広げている。
機械類の使用年数は平均12年を超えており、1979年～1981年の貿易自由化の期間に輸入された機材がいまだに重要な位置を占めている。

⑥投資資金の大部分は自己調達である。
自己資金または親族・友人等からの資金に頼っている面が多い。

⑦経営権は所有者が握っており、外部にコンサルトする事は少ない。
経営は、仕事を通じた過去の経験が土台となっており、生産とマーケッティング努力の連携は薄い。

⑧内製化による多様な製品を生産している。
下請け・外注構造が弱い。対象企業の約50%が全く他社に製品を納入したことがない。これは、マクロ経済の不安定のために下請け・外注を行う際の取引費用が高くつき、限られた市場内で需要に対応して生き残りを図った努力の結果と言える。

⑨ほぼ全て国内市場を相手にしている。
機械金属分野の対象企業の中で、近年、生産の10%以上を輸出した企業は20%のみである。衣服・家具に至っては輸出比率はもっと少ない。唯一、靴の中小企業輸出は大きい。また、20年以上の経験を持つ企業の方が輸出比率が高い。また、輸出市場はチリ、ウルグアイ、ブラジルなど近隣諸国が中心である。

⑩製品の種類、生産工程を限定すると、極端な例では50%近い中小企業が他企業に生産の70%以上を販売し、20%の企業が生産の70%を流通業者に流している。

⑪大部分の中小企業は中期的な企業戦略を持たない。
MERCOSURを前にして企業戦略が重要となるが、ロサリオ地区では60%の企業に明確な戦略が見られない。この比率はブエノスアイレス首都圏では若干低くなる。ごく一部の企業のみ他企業との協力・連携等を模索している。

２．２．経済センサスからみたアルゼンティン製造業

表１２はこれまでの経済センサスの事業所数、従業者数、生産額を業種別にみたもので、表１３は表１２の構成比を示している。

1985年現在のアルゼンティンの製造業事業所数は約１１万社で140万人弱の就業者を抱えていた。業種別にみると、食品・飲料・タバコおよび基礎金属・金属製品・一般機械・輸送機械の２業種で事業所数の約半数近くにのぼり、就業者数では過半数を超えている。しかし、生産額の比率でみるとゴム・化学・石油石炭製品が最も高い比率を占め、資本集約型で相対的に高い生産性を持っていたと考えられる。

各センサスデータの時間的な推移は次のようなものであった。

輸入代替政策の始まっていた1935年から1954年まで事業所数、従業者数共順調な拡大を続けたが、1960年代に入って発展の様相が変化している。事業所数は、これ以降一貫して減少に転じた。特に注目されるのは、1964年から1974年の高度安定成長期の中で事業所数は減少し、従業者数が引き続き増加している点である。経済の拡大基調の中で、企業の整理・統合が進行したものと考えられる。

1974年から1984年の期間は、事業所数、従業者数共減少に転じ、1970年代末の自由化政策が製造業の一般的な衰退と再編を促したことが推察される。例外は、ゴム・化学・石油石炭製品の業種で、他の業種が構成割合を縮小した分を吸収している。

製造業事業所の州別分布が表１４に示されている。

ブエノスアイレス特別市とブエノスアイレス州に事業所全体の50%が集中し、これらにサンタ・フェ州とコルドバを加えると、これら３州および首都に全事業所数の７割以上が集中する事になる。また、首都と近郊の衛星都市群からなるブエノスアイレス首都圏だけでも全体の40%が集積し、アルゼンティンの１極集中の度合いの高い事が示されている。

表１５には法的形態、資本形態、従業員規模別の指標が示されている。
法的形態別で指摘できるのは、1990年時点において公的企業の付加価値比率は13.2%に達しいている。公的企業の従業員数の構成比は5.3%であるので、公的企業は規模の大きく、製造業に占める公的企業の比重は高かったことがわかる。

主要企業200社についての資本形態別分類では、多国籍企業の子会社の比率が時間を追って減少はしつつも、1990年時点でも40%の売上比率を占めている点が指摘できる。

［表１２］アルゼンティン製造業

事業所数の推移

	1935	1943	1954	1964	1974	1985
合計	37,965	60,766	148,371	143,057	126,388	109,376
食品・飲料・タバコ	11,592	14,950	22,932	25,849	27,462	28,499
繊維・衣服・皮革	5,814	10,713	29,413	18,466	18,310	12,353
木材・木製品（含家具）	3,976	6,487	19,943	17,347	19,688	16,116
紙・紙製品・出版・印刷	2,408	2,983	4,643	5,267	5,444	5,204
非金属鉱物（除石油･石炭）	2,259	3,289	12,281	9,923	14,216	10,923
ゴム・化学・石油石炭製品	1,033	1,854	3,304	5,057	6,217	6,556
基礎金属・金属製品・一般機械・輸送機器	8,405	15,837	43,735	52,114	29,030	24,933
電気機械・機器	386	875	4,480	4,574	3,028	3,122
その他製造業	2,092	3,778	7,640	4,460	2,993	1,670

従業者数

	1935	1943	1954	1964	1974	1985
合計	511,805	956,959	1,439,329	1,320,120	1,525,221	1,381,805
食品・飲料・タバコ	136,037	223,260	275,714	271,968	320,364	360,638
繊維・衣服・皮革	109,821	201,774	312,200	227,743	245,718	210,861
木材・木製品（含家具）	37,485	88,598	135,766	75,774	87,621	79,584
紙・紙製品・出版・印刷	37,176	53,914	64,442	65,409	72,199	74,421
非金属鉱物（除石油･石炭）	21,395	45,593	93,104	77,683	103,754	86,561
ゴム・化学・石油石炭製品	24,588	49,377	89,960	98,629	147,843	146,828
基礎金属・金属製品・一般機械・輸送機器	100,035	186,374	371,397	422,729	473,193	364,909
電気機械・機器	4,395	11,618	49,810	47,566	59,217	47,893
その他製造業	40,873	96,451	46,936	32,619	15,312	10,110

生産額（名目：百万）

	1935	1943	1953	1963	1973	1984
合計	30.4	69.2	778.6	11,720.5	219,329.0	4,242.1
食品・飲料・タバコ	12.7	25.3	235.9	3,470.3	60,592.3	968.8
繊維・衣服・皮革	6.3	15.7	175.8	1,892.4	29,550.3	500.5
木材・木製品（含家具）	1.0	3.2	32.7	255.4	4,800.5	72.3
紙・紙製品・出版・印刷	1.7	3.7	33.5	495.9	8,829.4	192.2
非金属鉱物（除石油･石炭）	0.6	2.2	29.4	359.3	6,952.5	110.3
ゴム・化学・石油石炭製品	2.9	6.7	95.3	1,842.1	36,565.5	1,042.6
基礎金属・金属製品・一般機械・輸送機器	4.0	9.0	132.5	2,842.7	64,352.4	981.0
電気機械・機器	0.2	0.7	29.3	358.5	6,813.2	134.5
その他製造業	1.0	2.7	14.2	203.9	872.9	11.8

出所：Anuario Estadistico de la Republica Argentina,Cuadro 5.7.2.

［表１３］アルゼンティン製造業ー構成比：％

事業所数の推移

	1935	1943	1954	1964	1974	1985
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食品・飲料・タバコ	30.5	24.6	15.5	18.1	21.7	26.1
繊維・衣服・皮革	15.3	17.6	19.8	12.9	14.5	11.3
木材・木製品（含家具）	10.5	10.7	13.4	12.1	15.6	14.7
紙・紙製品・出版・印刷	6.3	4.9	3.1	3.7	4.3	4.8
非金属鉱物（除石油･石炭）	6.0	5.4	8.3	6.9	11.2	10.0
ゴム・化学・石油石炭製品	2.7	3.1	2.2	3.5	4.9	6.0
基礎金属・金属製品・一般機械・輸送機器	22.1	26.1	29.5	36.4	23.0	22.8
電気機械・機器	1.0	1.4	3.0	3.2	2.4	2.9
その他製造業	5.5	6.2	5.1	3.1	2.4	1.5

従業者数

	1935	1943	1954	1964	1974	1985
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食品・飲料・タバコ	26.6	23.3	19.2	20.6	21.0	26.1
繊維・衣服・皮革	21.5	21.1	21.7	17.3	16.1	15.3
木材・木製品（含家具）	7.3	9.3	9.4	5.7	5.7	5.8
紙・紙製品・出版・印刷	7.3	5.6	4.5	5.0	4.7	5.4
非金属鉱物（除石油･石炭）	4.2	4.8	6.5	5.9	6.8	6.3
ゴム・化学・石油石炭製品	4.8	5.2	6.3	7.5	9.7	10.6
基礎金属・金属製品・一般機械・輸送機器	19.5	19.5	25.8	32.0	31.0	26.4
電気機械・機器	0.9	1.2	3.5	3.6	3.9	3.5
その他製造業	8.0	10.1	3.3	2.5	1.0	0.7

生産額（名目：百万）

	1935	1943	1953	1963	1973	1984
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食品・飲料・タバコ	41.8	36.6	30.3	29.6	27.6	22.8
繊維・衣服・皮革	20.7	22.7	22.6	16.1	13.5	11.8
木材・木製品（含家具）	3.3	4.6	4.2	2.2	2.2	1.7
紙・紙製品・出版・印刷	5.6	5.3	4.3	4.2	4.0	4.5
非金属鉱物（除石油･石炭）	2.0	3.2	3.8	3.1	3.2	2.6
ゴム・化学・石油石炭製品	9.5	9.7	12.2	15.7	16.7	24.6
基礎金属・金属製品・一般機械・輸送機器	13.2	13.0	17.0	24.3	29.3	23.1
電気機械・機器	0.7	1.0	3.8	3.1	3.1	3.2
その他製造業	3.3	3.9	1.8	1.7	0.4	0.3

出所：表１２より計算。

［表１４］事業所の州別分布

	1935	1943	1954	1964	1974	1985
全国計	40,613	65,803	151,828	143,057	126,388	109,376
首都特別市	13,440	20,637	40,080	30,651	23,838	15,864
Buenos Aires	10,385	18,222	47,357	54,306	46,600	40,691
首都圏				31,878	30,033	27,904
その他				22,428	16,567	12,787
Catamarca	233	285	645	417	522	395
Cordoba	3,000	5,683	14,963	13,756	13,441	10,602
Corrientes	421	727	1,438	1,220	1,333	1,418
Chaco	458	768	2,486	1,876	2,141	2,317
Chubut	202	399	831	755	630	691
Entre Rios	987	1,822	3,862	3,313	3,151	3,471
Formosa	63	194	482	479	758	935
Jujuy	194	328	747	541	707	769
La Pampa	503	988	1,268	1,266	1,185	1,112
La Rioja	160	249	709	414	403	523
Mendoza	1,894	2,570	5,696	6,244	5,330	5,297
Misiones	279	715	1,844	2,026	2,688	3,158
Neuquen	94	200	378	376	390	549
Rio Negro	336	685	1,401	1,347	1,100	1,227
Salta	247	685	1,909	1,258	1,436	1,381
San Juan	520	593	1,994	1,669	1,027	1,512
San Luis	184	391	1,814	767	888	805
Santa Cruz	85	195	182	258	198	226
Santa Fe	5,910	7,585	17,411	17,302	15,103	13,123
Santiago del Estero	311	822	1,709	802	1,152	1,053
Tierra del Fuego	10	20	72	62	60	153
Tucuman	694	1,040	2,550	1,952	2,307	2,101

構成比（%）

	1935	1943	1954	1964	1974	1985
全国計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
首都特別市	33.1	31.4	26.4	21.4	18.9	14.5
Buenos Aires	25.6	27.7	31.2	38.0	36.9	37.2
首都圏	0.0	0.0	0.0	22.3	23.8	25.5
その他	0.0	0.0	0.0	15.7	13.1	11.7
Catamarca	0.6	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4
Cordoba	7.4	8.6	9.9	9.6	10.6	9.7
Corrientes	1.0	1.1	0.9	0.9	1.1	1.3
Chaco	1.1	1.2	1.6	1.3	1.7	2.1
Chubut	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6
Entre Rios	2.4	2.8	2.5	2.3	2.5	3.2
Formosa	0.2	0.3	0.3	0.3	0.6	0.9
Jujuy	0.5	0.5	0.5	0.4	0.6	0.7
La Pampa	1.2	1.5	0.8	0.9	0.9	1.0
La Rioja	0.4	0.4	0.5	0.3	0.3	0.5
Mendoza	4.7	3.9	3.8	4.4	4.2	4.8
Misiones	0.7	1.1	1.2	1.4	2.1	2.9
Neuquen	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.5
Rio Negro	0.8	1.0	0.9	0.9	0.9	1.1
Salta	0.6	1.0	1.3	0.9	1.1	1.3
San Juan	1.3	0.9	1.3	1.2	0.8	1.4
San Luis	0.5	0.6	1.2	0.5	0.7	0.7
Santa Cruz	0.2	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2
Santa Fe	14.6	11.5	11.5	12.1	11.9	12.0
Santiago del Estero	0.8	1.2	1.1	0.6	0.9	1.0
Tierra del Fuego	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
Tucuman	1.7	1.6	1.7	1.4	1.8	1.9

出所：Anuario Estadistico de la Repbulica Argentina 1993, Cuadro 5.7.3.

［表１５］製造業企業の設立形態・資本形態・規模別分布

設立形態別指標（１９８４年）　（%）

設立形態	企業数	従業者数	付加価値
個人企業	56.0	8.5	3.9
有限責任会社等	29.1	20.9	9.5
協同組合	0.5	2.0	1.6
非公的企業	13.3	63.3	71.8
（多国籍企業の子会社）	(0.7)	(25.0)	(26.8)
公的企業（公私混合会社を含む）	0.1	5.3	13.2
合計	100.0	100.0	100.0

出所："Industrial Development in Argentina",B.Kosacoff,Table 7.

主要企業（200社）の資本形態別売上高構成比（%）

資本形態	1973年	1980年	1990年
国営企業	25.5	22.1	20.4
内資企業系列傘下企業	20.7	23.2	27.4
内資独立系企業	6.0	11.3	11.6
多国籍企業の子会社	47.8	43.5	40.6
	100.0	100.0	100.0

出所："Industrial Development in Argentina",B.Kosacoff,Table 8.

従業者規模別指標（１９８４年）

従業者規模	企業数	%	従業者	給与所得者	付加価値
300人超	512	0.5	26.2	30.1	44.6
101-300人	1,527	1.5	18.6	21.6	24.0
51-100人	2,194	2.2	11.1	12.3	10.2
11-50人	16,431	16.2	24.7	25.1	14.6
6-10人	16,028	15.8	8.5	6.6	3.1
5人以下	64,782	63.8	10.9	4.1	3.5
合計	101,474	100.0	100.0	100.0	100.0
実数			1,376,163	1,170,645	1,724,169

出所："Industrial Development in Argentina",B.Kosacoff,Table 6.

３．1991年以降の開発動向

３．１．マクロ経済の動向

アルゼンティン経済は1991年以降、急速なインフレ率の低下と急成長を続けている。表１６に主要指標の近年の推移を纏めたが、1991年、1992年は9%近い実質ＧＤＰ成長を続け、1993年も「経済成長３カ年計画：1993年－1995年」で見込まれた6.5%成長にはやや及ばなかったが、6.0%成長した（ただし、1992年基準で推計すると6.4%成長となったとEconomic Report 1993は述べている）。World Bank Atlas方式の推計によると、1992年のアルゼンティンの１人当たりＧＤＰは6050ドルとなっており、1993年の名目値を単純に人口3300万人で割ると7700ドル程度となる。

［表１６］主要指標の推移

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
名目ＧＤＰ[1)]（百万ペソ）	9.984	23.332	111.06	3244	68922	180898	226638	255536
実質GDP伸び率(%)	7.3	2.6	-1.9	-6.2	0.1	8.9	8.7	6.0
財政収支[2)]（対GDP比%）	-3.2	-4.82	-5.16	-16.16	-2.69	-1.29	0.55	1.85
輸出	6852	6360	9135	9579	12353	11978	12235	13090
輸入	4724	5818	5322	4203	4077	8275	14872	16786
貿易収支（百万ドル）	2128	542	3813	5376	8276	3703	-2637	-3696
消費者物価上昇(%)[3)]	81.9	174.8	387.7	4923.9	1343.9	84.0	17.5	7.4
卸売物価上昇率(%)[3)]	57.9	181.8	431.6	5386.4	798.4	56.7	3.2	0.1
為替レート	0.944[4)]	2.15[4)]	8.76[4)]	384.5[4)]	4881.9[4)]	9549.1[4)]	0.9913	0.9993
実質為替レート（1994年1月=1.0）	1.219	1.273	1.119	1.347	1.137	0.988	0.975	0.982
完全失業率(%)	5.2	5.7	6.1	7.1	6.3	6.0	7.0	9.3
半失業率　(%)[5)]	7.4	8.5	8.0	8.6	8.9	7.9	8.1	9.3

1) 1993年4月発表の1986年基準新系列。1970年基準の旧系列の約50%増となっている。
2) 資産売却収入を含む。中央銀行赤字も考慮されている。
3) 各年の12月－12月の指数の増加率。
4) 通貨単位はアウストラル。1992年以降は現行ペソ。
1992年1月、10000ｱｳｽﾄﾗﾙ=1ﾍﾟｿのデノミ実施。
5) 職についたが週35時間未満で就業意欲にある者。

(1)何故、安定化したか？

安定化前夜：

1989年7月のメネム大統領就任後、現政権は積極的なマクロ経済安定化と経済改革の意思表示を行い、1989年8月、「国家改革法」において民営化計画を発表すると同時に、1989年9月には「国家緊急法」を制定して補助金の削減などを中心とした行財政改革を意図した。しかし、1989年末から1990年初めにかけて２回目のハイパーインフレーションを引き起こした。このハイパー・インフレは1989年5月～7月の第１回目のハイパーと比べて、為替レート切り下げ率と物価上昇率がシンクロナイズする期間が短く、ハイパーへの適応に関して学習効果が働いたと指摘されている。この第２回目のハイパー・インフレは、政府が銀行に預金されている定期預金を長期ドル建て国債に転換するという暴挙に出て、国内流動性は極端に縮小し抑え込まれた。しかし、この措置は国民の政府に対する信認をさらに失わしめたものと言える。1990年は国内流動性が極端に不足し、農産物の豊作に支えられた輸出の好調が現地通貨を切り上げ方向に向かわせる局面も作りだした。外的ショックによって容易にハイパー・インフレが再発する状況は続いていた。

安定化の経緯：

1990年末から再び為替市場に投機の動きが現れ、インフレ率の高進の兆しが現れた1991年1月末、経済大臣の交代が行われ、カバロ経済大臣率いる経済政策首班グループが安定化政策を推進する事となった。

先ず、主要大企業と価格安定化合意を取付け、課税ベースを拡大すると共に徴税管理を強化した。次に、関税率の引き下げを行い、1991年3月に「通貨兌換法」を法案提出し２週間程度の短期間の内に国会で承認させた。「通貨兌換法」は1990年に積み上がった外貨準備高を担保に、インデクセーションの禁止とドルーペソの２通貨制を制度化したもので、また、インフレの元凶であった中央銀行の通貨増発に厳格なルールを設定し、国民のインフレ期待を砕く事を目的としたものである。しかし、「通貨兌換法」施行前に税収が顕著に増加を示し始めていたことを無視できない。なぜなら、1990年を通じて、毎週の政府税収状況の発表に為替レートが上下するという状況にあり、国民のインフレ適応が進んでいた時期に、税収の継続的な増加という目に見える成果は政府に対する信認の改善に少なからず貢献し、「通貨兌換法」を側面から支えたものと言えるからである。

1991年の１年間は、政府・政策に対する国民の信認獲得過程にあったと言える。このため政府は急激・大規模に構造調整政策を打ち出していく。先ず、6月にＩＭＦとのスタンバイ・クレジット合意によって国際社会からの信認を国民に示し、国際競争入札に基づく国営企業の民営化計画の透明性を確保し、法を遵守した予算作成・提出、規制緩和令の公表、税制改革などが打ち出された。これらの政策は、第１に政府財政収支の改善に貢献し、経済活動水準の急拡大もあり、大きな成果を挙げた。また、国際金利が低水準にあって、資金の流入を促したという国際環境も政策に大いに貢献した。1992年2月のＥＦＦ合意から4月のブレイディ・プランの基本合意に至って、ようやく国民は１対１のドルーペソ為替レートを信用し、インフレ期待がおさまったと言えよう。1992年は、新しいマクロ経済条件や変革されつつある経済制度の下で、各経済主体がミクロレベルで新しい状況に適応を開始した年と言える。

(2)何故、経済は急成長したか？

1987年以降のインフレの高進、特に、1988年と1990年のハイパーインフレ年の下で、国民の耐久消費財に対する潜在的重要は拡大していた。経済のマクロ安定化と共に海外から逃避資金やタンス・ドル資金を含む外貨が流入し、消費者金融の復活が資金需要を支えた。貿易自由化によって輸入品が急増したが、急拡大する国内需要を輸入品だけでは賄いきれず、冷蔵庫、洗濯機、自動車を中心とした国内産業は活況を呈した。ただし、これらの産業が大きく雇用を拡大した訳ではなく、遊休設備・人員のフル稼働によってこれらの直接的需要に対処したと言われている。

(3)今後の課題：

失業：

1991年に経済の急拡大に伴い失業率は低下したが、1992年に至って労働市場への参加率も高まり失業率が拡大している。特に、都市部の失業率が初めて地方を上回り、失業の増大が都市問題化する懸念もある。

国際収支赤字：

貿易収支が1992年に赤字転落し、赤字の拡大幅の縮小はみられたものの、1993年には前年を上回る貿易収支赤字が発生している。1994年に入って前年同期比を上回る赤字拡大の兆候が出ている。1994年2月のＦＲＢの金融政策スタンスの変更により国際金利の上昇懸念がある一方で、民営化による資本吸引は終わりを告げようとしている。

地方の構造改革：

中央政府の財政負担軽減（これが唯一の理由ではないが）のため、医療、教育・福祉機関の地方政府への移管が行われたが、地方政府レベルの行財政改革の進捗状況には大きな違いが明らかになっており、特に、経済基盤が弱く、公務員を過剰に雇用している地方州では社会不安が醸成されている。

労働改革：

労働市場の流動化のための措置がいくつか採られ、一定の成果を挙げているが、生産性向上のためには企業レベルの労働改革の進展が必要とされる。政府は、生産性基準による賃金決定方式の制度化を奨励しているが、過去からの慣行もあり進捗状況は明かではない。

年金・健康保険制度改革：

新しい年金制度が発足し、政府は国内貯蓄拡大のために大幅な自由化を意図しているが進捗状況は今の所、明かではない。

MERCOSUR発足可能性：

1995年1月からMERCOSURが発足する予定であり、最終的な調整段階にさしかかっているが、当初目標とされた共同市場の発足は、ブラジルとのマクロ経済条件の大きな違いをいかに取り扱うかによって、共同市場の性格が異なってこよう。アルゼンティンにとってのブラジル市場は市場を大きく拡大するものだけに、産業振興・国際分業の欠くべからざるもので期待がかけられている。

３．２．工業の現状

1992年にアルゼンティン製造業ＧＤＰは1980年の水準を上回ったが、物的生産高でみて1980年水準に達しない商品も多い。

［表１７］アルゼンティンのＧＤＰと製造業（1986年価格：実質千ペソ）

					成長率（％）		
	1980	1990	1991	1992	1990	1991	1992
ＧＤＰ	10331	9430	10270	11159	0.4	8.9	8.7
製造業ＧＤＰ	2890	2512	2811	3017	-13.1	11.9	7.3
生要業種の物的生産高							
１次鉄（千トン）	1806	2902	2322	1989	60.7	-20	-14.3
粗鋼（千トン）	2702	3626	2973	2669	34.2	-18	-10.2
熱間圧延鋼材(千トン)	2653	2808	2562	2312	5.8	-8.8	-9.8
冷間仕上鋼材(千トン)	732	710	665	704	-3	-6.3	5.9
１次アルミ（千トン）	138	166	168	153	1.2	1.2	-8.9
セメント（千トン）	7108	3580	4386	5019	-49.6	22.5	14.4
紙（千トン）	704	951	993	1026	35	4.5	3.3
硫鉄（千トン）	250	202	235	222	-19.2	16.2	-5.4
自動車（千台）	282	100	139	262	-64.5	39	88.5
トラクター（台）	3481	4545	3595	4076	30.6	-20.9	13.4
冷蔵庫（千台）	255	195	357	492	-23.5	83.1	37.8
洗濯機（千台）	137	153	178	244	11.7	16.3	37.1

出所：El desafio de la competitividad, Cuadro 3.

1991年以降の製造業を牽引したのは、自動車産業と家電産業であった。逆に、輸入品との競争によって困難に直面しているのは、製鉄、石油化学産業などであり、国際価格も低迷しているため輸出の増加は望み難い。繊維産業や資本財産業の一部の製品も大きく生産を低下させている。

「通貨兌換法」に基づく新しい政策枠組みの中で、設備の近代化やソフト技術の再編・導入を積極的に図っているのは次のような産業とされている[*1]。

(1)製鉄、石油化学、アルミ、セメント、石油精製など大規模・資本集約型の中間財産業は生産性を示す各指標で国際水準に近づきつつある。
(2)植物油の生産プラントは数が４０程度まで増えただけでなく、貯蔵・輸送面とのシステム化を図っている。
(3)自動車産業は輸出向け生産を目指して、ブラジルとの特に部品分野の生産特化が進行している。

1991年以降の新しい動きの一つは民営化と関連している。多国籍企業は1980年代のマクロ経済不安定化の中で、アルゼンティン国内での活動を縮小する傾向にあったが、表１８で示されるように民営化に積極的に関与している（民営化過程で技術面、管理運営面で外国企業の参加を義務づけた分野も多い）。表１９の下段には民営化企業の資本構成が要約されているが、1993年11月の時点で、外国企業は政府部門と共に民営化企業の主要支配力を握っている。今後、政府保有株の売却が進むと、この比率はさらに大きくなっていく事が予想される。

今後の予想

経済自由化政策の下で、一般論として、生産性の高い大企業に供給が集中化していく事が考えられる。したがって、一般的に中小企業が重大な危機に直面する（または既に直面している）。ただし、現在、1970年代の自由化期と1980年代のマクロ経済不安定期に生き残った中小企業は新しい活路を見い出す過程にあるのかも知れない。
自由化によって生産要素に海外産のものが増えると考えられるので、機械金属、自動車産業、繊維、衣服などの業種で一部国内市場から退出する商品分野も多く出てこよう。また、MERCOSUR域内外との間で、国内の下請け・外注構造は大きな変容を受けよう。
今後とも天然資源依存型産業は発展を続けるものと思われるが、労働雇用の大幅な吸収は期待できない。さらに、それ以外の産業分野で近代化が進んでも、新技術を体化した新規投資は雇用創出に大きな期待はできないかもしれない。人的資源の一般的な高さを考慮すると、付加価値の高いいくつかの産業分野で新しい特化分野が出現するか、MERCOSUR域内または域外との生産分業体制に組み込まれて生き残りの道を模索するかの可能性が考えられる。

新しい政策枠組み

1991年以降の政策枠組みの参照文書として、新しい３カ年計画に含まれている第４分冊「La Reforma de la Economia Argentina:1989-1993」中の関連項目の仮約を付録１としておいた。また、1993年を中心とした鉱業・エネルギー分野の動向について、「ANUARIO-93」の関連部分の抄訳を付録２としておいた。
1992年末発表され、1993年に入ってから詳細が明らかになった「中小企業振興３カ年計画」については、表２０にとりまとめておいた。

［表１８］民営化への外国企業の参加と国内経済グループ

部門	民営化対象企業名	政府収入	多国籍企業名	本国	取得割合	国内企業系列名	取得割合
石油	YPF						
	Tordillo	178.1	Santa Fe Energy	米	20.0	Techint	47.5
			Energy Development Corp	米	12.5	Perez Companc	20.0
	El Huemul-Koluel	170.5	Rotal Austral	仏	10.0		
	Puesto Hernandez	286.4	Oxy	米	40.5	Perez Companc	57.0
						その他	2.5
	Vizcacheras	167.7	Repsol	西	50.0	Astra	50.0
	Santa Cruz Ⅰ	55.0	Quintana Petroleum	米	28.6	Soldati	46.4
			Marc Rich	ｽｲｽ	25.0		
	Tierra del Fuego	143.5	Chavuco Resources	加	33.3	Bridas	52.4
			Costal Argentina	米	14.3		
	Santa Cruz Ⅱ	141.6				Inter Rio	20.0
						Holding Establishment	
						Astra	40.0
						Perez Companc	40.0
	Palmar Largo	36.0	Norcen Int.Ltd.	加	25.5	Macri	29.0
			Dong Won Co.Ltd.	韓	20.0	Soldati	25.5
	Aguarague	143.7	Ampolex	豪	35.7	Techint	35.7
			Petrobras	ﾌﾞﾗｼﾞﾙ	21.4	Soldati	7.1
	Refineria Campo Duran	64.1				Isaura	15.0
						Perez Companc	40.0
						Macri	30.0
						Astra	15.0
	Ebytem S.A.	19.0				Isaura	100.0
	Destileria Dock Sud	11.7				Soldati	100.0
	Planta de Aerosoles	1.6				Superservicios(Beraldi)	100.0
	Oleaductos Troncales	77.0				Perez Companc	33.0
						Bolland	20.0
						Bridas	17.0
						Macri	19.0
						Astra	10.0
						Techint	3.0
	Destileria San Lorenz	12.2				Perez Companc	56.5
1509.14						Soldati	42.5
ガス	GAS DEL ESTADO						
	Transportadora de Gas del Sur	356.2	Enron Pipeline Company	米	25.0	Perez Companc	25.0
			Citicorp Equity Invest.	米	25.0	Argentina Private Devel	25.0
	Transportadora de Gas del Norte	210.2	Novacorp International	加	25.0	Techint	39.0
			Transcogas	加	36.0		
	Distribuidora de Gas Metropolitana	300.0	British Gas	英	41.0	Perez Companc	25.0
						Astra	20.0
						Invertad(Acindar)	14.0
	Distribuidora de Gas Buenos Aires Norte	155.6	Manra	西	21.0	Sodati	28.0
			Gas Natural	西	51.0		
	Distribuidora de Gas Pampeana	235.4	Camuzzi Gasometri	伊	100.0		
	Distribuidora de Gas Litoral		Tractebel	ﾍﾞﾙｷﾞｰ	40.0	Garovaglio y Zorraquin	20.0
			Iberdrola	西	20.0	Diecisiete de Abril (bemberg)	20.0
	Distribuidora de Gas Cetro		Societa Italiana per il Gas	伊	25.0	Macri	75.0
	Distribuidora de Gas Cuyana		Societa Italiana per il Gas	伊	25.0	Macri	75.0
	Distribuidora de Gas Noroeste					Cartellone	40.0
						Banco Frances	20.0
						Cia.de Consumidores de Gas de Santiago	40.0
1405.43	Distribuidora de Gas del Sur	148.0	Camuzzi Gasometri	伊	100.0		
電力	SEGBA						
	Central Costanera	90.1	Endesa	ﾁﾘ	50.1	Perez Companc	12.5
			Distribuidora Chilectra Metropolitana	ﾁﾘ	5.0	Inter Rio Holding Establishment	125.0
			Enersis	ﾁﾘ	15.0		
			Costanera Power Electri	米	5.0		
	Central Puerto	92.2	Chilectra Quinta Region	ﾁﾘ	17.5		
			Distribuidora Electrica Quinta Region	ﾁﾘ	82.5		
	Edenor	427.0	Electricite de France	仏	20.0	Astra	40.0
			Endesa	西	10.0		
			Emp.Nacional Electrica del Ribagorzana	西	20.0		
			Societe d'Amenagement Urbain et Rural	仏	10.0		
	Edesur	511.0	PSI Energy Inc	米	10.0	Perez Companc	40.5
			Enersis	ﾁﾘ	19.5		
			Endesa de Chile	ﾁﾘ	10.0		

			Distri.Chilectra Metro-politana	ﾁﾘ	20.0		
	Central Alto Valle	22.1	Dominion Energy Inc.	米	60.0	Coop.Prov.de serv. Publicos(Neuquen)	40.0
	Central Guemes	86.2	Duke Guemes	米	25.0	Soldati	25.0
			TEW Americas Developmen	米	15.0		
			Iberdrola	西	20.0		
			The Argentina Invest.Co	ｹｲﾏﾝ	15.0		
	Pedro de Mendoza	8.6				Acindar	75.0
						Massuh	25.0
	Dock Sud	25.0				Polledo	100.0
	Edelap	139.0	Houston Power Corporati	米	51.0	Techint	49.0
						Malvicio	18.0
						Iate	18.0
						Eleprint	4.0
1401.17						Argon	60.1
水道	OBRAS SANITARIAS		Lyonnaise des Aux-Dumez	仏	33.3	Soldati	20.7
			Compaigne Gen.des Eaux	仏	不明	Meller	10.8
			Anglian Water	英	4.5	Banco Galicia	8.1
			Aguas de Barcelona	西	12.6		
電気通信	ENTEL						
	Telefonica de Argenti	749.0	Holding B.V.(Telefonica	西	10.0	Techint	8.3
			Banco Central de Espana	西	7.0	Soldati	5.0
			Banco Hispanpamericano	西	5.0	Perez Companc	14.6
			Republic New York Finan	米	1.5		
			Manufac.Hannover	米	4.3		
			Bank of New York	米	4.2		
			Southel Equity Corporat	米	4.0		
			Citicorp Venture Capita	米	20.0		
			Bank of Zurich	ｽｲｽ	4.2		
			Centro Banco de Panama	ﾊﾟﾅﾏ	1.4		
			Venegas	ﾊﾟﾅﾏ	1.3		
			Banco Atlantico	ﾊﾟﾅﾏ	0.8		
			Bank of Nova Scotia	加	0.1		
			Arab Banking Co.	ｻｳｼﾞ	4.3		
			Bank of Tokyo	日	4.2		
	Telecom	677.0	Cable et Radio	仏	32.5	Perez Companc	25.0
			J.P.Morgan	米	10.0		
1426.02			Stet	伊	32.5		
航空	AEROLINEAS ARGENTINAS	743.0	Iberia	西	47.5	Amadeo Riva	10.3
			Banco Hispanoamericano	西	11.9	Devi S.A.	3.6
			Banesto	西	11.9	Medefin	1.7
			Cofivacasa	西	6.3	Riva S.A.	3.6
						F.de Vicenzo	3.3
鉄道	FERROCARRILES						
	Rosario-Bahia Blanca		Iowa Interstate Railroa	米	不明	Techint	不明
	Mitre線		Montana Rail Link	米	不明	Aceitera General Deheza	不明
			Anacostia Pacific		不明		
			RBC		不明		
	Roca線の殘り					Loma Negra	65.0
						Petroquimica Comodoro	
						Rivadavia	10.0
						Acindar	10.0
						Decavial	5.0
						Banco Frances	5.0
						Asociacion de	
	General Urquiza線		Petersen Thiele		6.3	Pescarmona	71.2
			Railroad Development Corp.			Olmatic	12.5
						Alesia	10.0
ホテル	HOTEL LLAO-LLAO	6.1	Choice Hotels Int.	米	10.0	COFICA y Sur Hotel	45.0
			Citicorp	米	45.0		
造船	TANDANOR	59.8	Sud Marine Enterprises	仏	5.0	Cia.Arg.de Transportes Maritimos	92.1
			Banco Holandes Unido	蘭	2.9		
製鉄	ALTOS HORNOS ZAPLA	18.2	Societe Industrielle de			Pensa	28.3
			Metallurgie Avancee	仏	19.3	Penfin	5.0
			Albert Duval	仏	14.0		
			Citicorp	米	33.4		
	SOMISA	147.3				Propulsora(Techint)	90.0
165.42						Siderca(Techint)	10.0
石油化学	Petropol	6.9				Indupa	不明
	Induclor	27.9				Indupa	不明
	Petroquimica Rio Ⅲ	7.3				Bunge y Born	不明
	Polisur	22.3				Garvaglio y Zarraquin	不明
79.04	Monomeros Vinilicos	14.6				Viniclor	不明

注：政府収入は現金と債務証券（市場価格）の合計
出所：El Desafio de la Competitividad, chap.5,Cuadro-2

［表１９］民営化による政府収入と債務証券回収　　（単位：百万ペソ）

民営化分野	現金収入	債務証券（額面）	移転された負債	合計	資産価値
電話	2,270.9	5,000.0	--	7,270.9	3,919.9
航空	260.0	1,610.0	--	1,870.0	874.1
鉄道	--	--	--	0.0	--
電力	524.4	3,362.4	1,071.0	4,957.8	5,739.1
港湾	13.6	--	--	13.6	13.6
道路	--	--	--	0.0	--
テレビ・ラジオ	13.9	--	--	13.9	13.9
石油鉱区	2,040.6	--	--	2,040.6	3,761.5
石油公社(YPF)	3,040.0	--	--	3,040.0	6,710.8
ガス	300.0	3,082.1	1,110.0	4,492.1	4,065.9
水道	--	--	--	0.0	--
石油化学	54.5	139.7	--	194.2	264.2
造船	59.8	--	--	59.8	59.8
製鉄	143.3	41.8	--	185.1	199.4
送配電	12.4	3.5	--	15.9	15.9
政府資産	183.6	--	--	183.6	183.6
その他	65.2	12.0	--	77.2	67.6
合計	8,982.1	13,251.6	2,181.0	24,414.7	25,889.3

注：1990年～1993年11月までの結果。

出所：Argentina-Un Pais Para Invertir y Crecer,Cuadro-7

民営化企業の資本構成

資本	資産の内訳	
	額面（百万ペソ）	構成比（%）
国内企業	6,536.0	25.2
外国企業	9,643.3	37.2
政府	9,710.0	37.5
合計	25,889.3	100.0

注：1990年～1993年11月までの結果。

出所：Argentina-Un Pais Para Invertir y Crecer,Cuadro-8

［表２０］中小企業振興３カ年計画

1992年12月22日付けの大統領令第2586号によって、中小企業の振興、企業活動への支援、競争力の強化を目指した「発展３カ年計画」を発表した。続いて発表された商工省決議第33/93号によって施行細則が公表され、経済省決議第208号は対象となる中小企業の定義を行っている。

中小企業の定義（経済省決議第208号、1993年2月24日）

「中小企業振興３カ年計画」の振興対象企業規模は次の各指標を最大限度としている。

業種	従業員数	売上高	資産額
製造業	300	18,000,000	10,000,000
商業・サービス業	100	12,000,000	2,500,000
鉱業	300	18,000,000	10,000,000
運輸	300	15,000,000	--
農牧業	--	1,000,000	3,000,000

振興措置（商工庁決議第33/93号）

振興措置は次の３項目から成っている。

①統合優遇金利制度：中小企業が資本財の購入、当該資本財に係わる運転資金とソフト技術の導入のために必要とする資金の融資を銀行から受けた場合、政府は融資に係わる金利の4%相当分を融資銀行に支払うことによって、中小企業向け貸付金利の低減を図り、設備更新と新規設備の活用の促進を目指している。
政府は、年間数回行う入札を通じて、企業向けに最も低い貸付金利を提示した銀行に対して資金を配分する仕組みになっており、監督はBICEが行う。発足以来1993年12月末までの期間に、12億300万ペソが入札されている（Informe Economico 1993, p.21）。この制度を通じて政府資金を落札した銀行は、次の融資保証基金制度の下で、保険会社と融資保証契約を結ぶことが義務付けられている。

②融資保証基金制度：定期的に行われる入札を通じて、保険会社は政府から融資保証保険の原資を受け取ることができる。

③中小企業組合設立支援基金：中小企業が共同で、技術導入、輸出マーケッティング、融資、生産特化、経営基盤の強化を行うことを支援するために創設された。この基金から組合は、設立後最初の２年間は運営資金の40%の補助を受け、３年目は20%の補助を受けることができる。1993年中に、家具、果樹野菜、木材、オリーブ生産、皮革の分野で9件の組合設立契約がなされた（Informe Economico 1993,p.21）。

出所：平成５年度在外専門調整員報告書、ＪＩＣＡアルゼンティン事務所

付録１

ARGENTINA EN CRECIMIENTO 1994-1996
Ⅳ. LA REFORMA DE LA ECONOMIA ARGENTINA:
1989-1993 より抜粋仮訳

p.57～

３．市場と経済組織の改革

経済緊急法（法律第２３６９７号、1989年9月）

重大な経済社会状況によって国家が直面している集団的な危機を克服するため、同法は国家による警察権の行使を規定している。重要な点は次の通り。

＊国庫、中央銀行、国営企業の資源に直接的または間接的に影響を及ぼす、特に、差別的な料金・価格体系を招くような、補助金、助成金を停止する。

＊通貨価値の維持と、法に定める限度を超える連邦政府への資金供与を禁ずるために必要とされる独立性を付与するために、中央銀行の組織法改正の必要性を規定する。

＊振興という名目で獲得されている工業振興制度の50%を停止する。

＊振興という名目で獲得されている鉱業振興制度の50%を停止する。

＊国内工業の優遇措置として、関税分を含む輸入財の国内価値が10%を超えることができないという国産品購入優遇措置（Compre Nacional）の実施を停止する。

＊外資：外資による本邦への投資に対して必要とされる行政府の事前承認を廃止する。さらに、本邦における生産活動に向けられる内資と外資の取扱いを同等とする事を規定し、利益送金を円滑ならしめるための規則を規定する。

＊石油・天然ガスのロイヤリティ：石油と天然ガスのロイヤリティ支払のため、「取り出し口」価値額の新しい決定方式を確立する。この額は、国際的な参考価格を超える事はできず、また、同参考価格の80%を下回る事ができない。
国際的な参考価格とは、原油については「Arabian Light」、「Arabian Medium」、「Kuwait」、「Tia Juana Light」、「Bonny Light」の１m^3当たりの米国ドル価格の平均である。天然ガスの参考価格とは、カロリー換算した原油に関わる前者の70%である。

＊債務の補償：公的部門の組織間および公的部門組織と民間組織の間の債権・債務関係を補償する制度を規定し、純債務残高の支払方法と期間に付いて合意する事を提案している。

＊新規採用の凍結：行政府、立法府、司法府、独立採算事業機関、国営会社・事業体における、人件費を増加させるような契約や登用を禁止する。

＊余剰不動産の売却：機能や業務の遂行に支障を来さない不要の不動産について、政府所有から民間所有へと当該不動産を売却するに当たって、行政府にその調整と迅速化を集中させる。

＊脱税の刑事罰制度：納税義務や社会補償制度負担義務に違反した者に、15日から6年の懲役を規定している。

規制緩和政策

経済グループによる事前の権益争いの替わりに、競争条件の全般的な変革に基づいた市場経済の十全な機能と生産構造の変革を促進することを規制緩和政策は目指している。

規制緩和は価格と市場全体の自由化を出発点とし、裏取引が横行した法律第20680号供給管理法の機能を停止する。

たとえ多くの民間活動における価格が自由化されていても、1991年11月の規制緩和令の批准以降、規制緩和政策は組織的、体系的な性格を帯びることとなった。

規制緩和令2284/91号

多様な分野に対する広範な政策措置を規定している。

（財・サービスの国内市場）

家計の予算と企業の費用構成に対する影響が大きく、市場における競争不足の結果として価格が上昇傾向を持つ一定の非貿易財・サービスの価格上昇を抑制する事を目指している。

＊該当する主要な農業産品市場、採集活動の市場、卸売り市場、輸出市場の規制緩和を行う。ワイン用ブドウ栽培、マテ茶生産、乳製品、砂糖の分野に対する規制を無効とし、低生産性農地に対する税の撤廃を行う。各種中央卸売り市場への集中独占権を廃止し、全国の大都市部に卸売り市場の創設を認めることは、生計費で大きな比重を占める生鮮食品市場の卸機能の自由化を意図するものである。
営業時間の厳正な規制、小売業の新しい組織形態（ショッピング・センター）の形成や新規分野（薬品取扱い）への参入など、小売業の発展を妨げる規制を廃止する。
大統領令第150/92号は薬品分野の透明性を確保する法基盤を規定する。売薬の成分表示義務づけ、ブランド名とは独立した製品そのものの間の競争を促進し、本邦の衛生規準よりも厳格な先進国で認可された薬品の輸入手続きを簡素化するものである。

＊専門職のサービス市場は、謝金、支払方法、新しい専門家の参入に関わる規制の下にあったが、これらに競争を導入する。

（貿易）

輸出を促進し、貿易自由化によって削減されたコストや価格が中間業者に吸収される事を防ぐため次の措置を採る。

＊財貨・サービスの輸入に係わる全ての数量規制、許認可、事前手続き（120種類を超える）を撤廃する。

＊自動車産業関連制度以外について、輸入数量規制を撤廃し、官公需における国産優遇条項や原産地規制条項を廃止する。

＊税支払に関わる通関手続きを簡素化し、全ての輸入品に対して直接引き取りの原則を採用する。

＊旅客、貨物輸送の価格削減とサービス拡充を目指して、運輸部門への外資の参入に道を開く。特に、港湾、河川・海運輸送、旅客・貨物輸送に関する規制緩和、国際

航空旅客・貨物輸送市場の開放、船舶チャーター制度の自由化が挙げられる。

（規制・監督機関（Entes Reguladores）の廃止）

目的は、伝統的に保護され強い規制に守られてきた部門（地域産品、資本集約産業）の近代化、生産活動に占める対公的負担部分経費の削減、組織の解散と補助金の廃止による財政負担の軽減である。

＊廃止された規制機関は次の通り。穀物公団（Junta Nacional de Granos）、食肉公団（Junta Nacional de Carnes）、国立森林研究所（Instituto Forestal Nacional）、水産中央市場（Mercado de Concentracion Pesquera）、国立馬事院（Instituto Nacional de la Actividad Hipica）、アルゼンティン食肉生産者協会（Corporacion Argentina de Productores de Carne）、国立リニエルス中央市場（Mercado Nacional de Hacienda de Liniers）、マテ茶生産販売規制委員会（Comision Reguradora de la Produccion y el Comercio de la Yerba Mate）、国立マテ茶卸売市場（Mercado Consignatorio Nacional de Yerba Mate）、国立砂糖局（Direccion Nacional del Azucar）、乳業政策調整委員会（Comision de Concertacion de Politica Lechera:COCOPOLE）、乳業振興基金（Fondo de Promocion a la Actividad Lechera:FOPAL）。国立ワイン用ブドウ研究所（Instituto Nacional de Vitivinicultura）の機能はワイン用ブドウの真性性の監督に限定する。

＊広範な規制分野に対して課せられ、振興基金や規制組織の運営に回されていた12の税や強制負担金を廃止する。これらによって、年間5億ドルが民間部門に移転されていた。同様に、領事手数料、（Arancel Consular）、輸出振興基金、海運に関わる課税、FOB価格に対して3%課せられていた統計税やINTA基金などの輸出税を廃止する。

＊資本集約産業（製鉄、造船、航空）に対する振興制度と免税制度を全て廃止する。

経済安定化をより強固なものとするため、他の経済部門に対する規制緩和計画の深化が必要とされた。保険市場、中長距離旅客輸送、港湾、河川・海運分野、薬品分野、専門職分野が対象である。各種措置の詳細は該当する分野の項目の中で記述されている。

p.77～

4．貿易自由化

通商政策

1989年7月以降、通商面における障壁を次々と削減し、現在、アルゼンティン経済は世界で最も開かれた経済の一つとなっている。

1989年半ばまで、輸入に対する最高関税率は50%であり、全ての輸入に対して15%の割り増し税が課せられていた。割り増し税を含む関税の平均税率は39%に達した。1989年半ば以降、関税率は大きく引き下げられ、最高関税率はいくつかの電子製品に対する35%、平均では12%となっている。

同様にして、1988年まで「輸入ライセンス」の形で国内生産の32%に影響を及ぼしていた非関税障壁はほぼ全て撤廃さた。ただし、自動車分野の内、いくつかのメーカーとモデルに対する障壁は部分的に存続しているし、中古品に対しては衛生面と環境配慮の面で残存している。過去の輸入ライセンスは恣意的で官僚的に決められ、比較的少数の受益者に対する補助金として機能していた。

1989年以前は、輸出税（Derechos de Exportacion）が広範に適用され、国内生産者、即ち、一次産業の効率的な原材料生産者に対する値引きとして存在していた。現在では、油糧作物や生皮などごく一部の商品に対して輸出税が存在するが、輸出税の輸出額に占める割合は、1985年の31%に対して1992年の上半期には1.8%となっている。

ECLAは、1980年～1987年の期間、振興対象となった非伝統輸出商品の輸出が25%減少する中、総額100億ドルの振興対象非伝統輸出商品に対して37億ドルの補助金が与えられたと推計している。近年では、これら補助金は（金融面に関しては）撤廃されているか、または、（財政面では）大きく削減されており、パタゴニア地方の港湾を通じた産業・輸出振興制度の中に僅かに残されているだけである。

1992年10月の改革

歪みをもたらす税と補助金の削減を目指して、次の２つの政策が基軸となっている。

1)払い戻し制度

以前は、異なる生産分野に対する税の払い戻しには統一性がとれていなかった。したがって、輸出に係わる間接税負担と統一の取れた払い戻し制度の合理化が図られた。
旧制度の0%～10%に対して、新しい払い戻し率の幅は0%～20%へと拡大し、輸出額全体の3.3%～6.3%へ上昇した。平均払い戻し額の3%ポイントの上昇は、国内付加価値に対する間接税に関係しており、輸出者が悩まされてきた差別的な部分は一掃された。有効払い戻し率は名目の率よりも小さいことに注目すべきである。即ち、これらの率は輸入投入財を除いたFOB輸出額に対する比率なのである。

購入付加価値税（IVA Compras）の全額が輸出者に払い戻される。また、輸出商品の生産

に使用された輸入投入財に係わる輸入関税と輸入統計税は払い戻されるか、、あたは、ドローバックや一時輸入制度によって賦課されていない。

2)関税政策

払い戻しの仕組みが確立したなら、次にこれらの商品に対する輸入関税を均一化しなければならない。そうしないと、海外に対して販売するのと国内で販売するのとの間でインセンティブ上の不公平性が生じる。これこそが真の意味で、関税を払い戻しの鏡に写して再編することだ。これらの手続きを経て、最大関税率は20%、最小関税率は0%、平均関税率は10%となった。

強調すべきことは、間接税から払い戻しを考え、次に関税率を決めたことで、その逆ではない点だ。この意味するところは、生産に対して差別的な歪みを与えるいくつかの間接税を撤廃、または削減するにしたがって、払い戻しの水準とバラツキが縮小し、輸入関税の水準はより小さな水準へと収斂していこう。

輸入に対する付加的な関税である統計税は、暫定的に3%から10%へ上げられた。例外は、資本財と燃料などの輸入にかかわるものだ。この統計税率の上昇は、現在の世界的な不況の下で商品価格が一時的に低下していることと関連し、輸入代替商品を生産する国内生産者が困難な状況に直面しているからだ。また、財政面では、この統計税の上昇はこれまで存在した燃料税の廃止によって補整され、農牧業や運輸業に大きな影響を与え、地方産品輸出の競争力に好影響を及ぼす。

1993年を通じて、資本財の国内生産者の近代化を推進するため、コストの削減と競争力の向上を図る政策が採用され、同部門の輸入投入財に対する関税は0%とされた。同様にして、汎用の資本財輸入に対する関税率と統計税は0%とされた。

1993年7月、18ヵ月の期限付きで、紙・パルプ産業のいくつかの製品輸入に数量制限を課した。また、1995年末までの期間、いくつかの繊維製品に対して輸入特別税を課すこととした。しかし、これらの規制措置と同年11月の食品に対する措置は、アルゼンティン輸入の3%にも満たない。また、不公正競争であるとの訴えが出ていた鉄鋼、食器、電気モーター、産業用冷蔵機器などに対しては反ダンピング措置が採られた。

アルゼンティンの関税政策の変化

輸入品に対する措置	1988年以前	現在(1)
関税率	50% + 15%	20% + 10%
ー最高	0% + 15%	0%
ー最低	39%	10% + 10%
ー平均		
ライセンス生産	32%	ごく部分的

(1)統計税は暫定的に3%から10%に引き上げられている。

出所：経済公共事業省

MERCOSUR（南米共同市場）

アルゼンティン共和国、ブラジル連邦共和国、パラグアイ共和国、ウルグアイ東方共和国の大統領は、1991年3月26日、共同市場創設協定に署名した。主要項目は次の通り。

1)貿易自由化計画：1994年12月31日に制限の付かない関税率ゼロの体系の達成を目指して、累進的、直線的、自動的な関税水準の削減、非関税障壁の撤廃、その他構成国による制限の撤廃を整合的に目指していく。
優遇関税（Preferencias arancelarias）は、ALADI参加国以外の第３国からの輸入品に対して課せられる優遇削減率である。1991年末から1994年にかけて半年毎に優遇措置のカバレッジを47%から100%に広げていく（現在82%に対して適用されている）。今のところ例外品目リストの製品はタイムスケジュールから除外されているが、毎年ここに含まれる品目は自動的に削減されていき、最終的に消滅する。アルゼンティンとブラジルは当初リストの20%が残されているだけで、パラグアイとウルグアイは40%の品目が残されている。
2)域外共通関税を設定し、第３国または第３国グループに対する共通の通商政策を採用し、地域的、国際的な経済通商フォーラムにおける協調政策を採用する。
域外共通関税は、参加国の対外競争力を刺激するために適切な政策手段である。
3)参加国間の適切な競争条件を確保するために、（財政、金融、外資、通商各面での）マクロ経済政策、セクター政策の協調を図る。
統合過程を強固にするために、関連する法制の調和を図るという約定は、関税率の削減計画や非関税障壁の撤廃計画に合わせて漸進的に収斂させるよう実現されていく。共同市場審議会（Consejo Mercado Comun:CMC）は、マクロ経済政策協調という課題を調整するための新しい機構を提案しており、進捗協議会（Reuniones Seguimiento）の場で調和過程を推進し、実施方法を1994年4月30日までに確定するよう進言している。
4)セクター別合意：生産要素の利用面での統合化と最適化を行い、規模の経済性の活用と互いの比較優位に基づいたセクター内での特化と各市場内での補完性を推進し、第３国市場で有効な競争を行うための連合の形成促進を目的とする。
４ヶ国政府による合意は、経済ブロックの形成という新しい国際経済環境に対する最良の対応である。この合意は、２億人、ＧＤＰ規模１兆ドルの経済圏の形成を意味している。

域内の通商関係の推移

各国間で各種合意がなされて以降、貿易取引は著しく増大した。いくつかの年についての通商動向について、MERCOSUR構成国に対するアルゼンティンの輸出と輸入の合計額を指標として提示したものが次の表である。

域内貿易：輸出＋輸入　　（単位：百万ドル）

年	ｱﾙｾﾞﾝﾃｨﾝと対MERCOSUR	ｱﾙｾﾞﾝﾃｨﾝと対世界	構成比(%)
1975	743	6,906	11
1985	1,365	12,210	11
1989	2,297	13,782	16
1990	2,708	16,431	17
1991	3,782	20,254	19
1992	6,082	27,108	22
1993*	7,875	29,864	26

*暫定値　　出所：経済企画庁

上の表から、アルゼンティンとブラジルの間で経済補完合意第14号の署名以前は11%前後で安定していたものが、合意以降の1989年、1990年にそれぞれ15%、17%に達している。パラグアイとウルグアイが協定に参加してから、アルゼンティンの対MERCOSUR諸国の貿易比率は1991年の19%から1993年の26%へと上昇した。

1991年と1992年、特に1993年に、拡大市場を利用するため、そして他の市場に参入することを念頭に置いた補完合意もあって、構成国の企業間で提携、合併、買収が急増している。この動きは販売面および生産面で生じている。生産面では多国籍企業が活発な動きを見せており、新工場への投資面で補完合意が増えてきている。

［表１０］MERCOSURでの企業間連携のダイナミズム

単位：提携、合併、買収の件数
期間：1991年、1992年、1993年

連携形態／分野	総計	自動車	消費財	中間財	資本財	建設	ｻｰﾋﾞｽ
合計	173	37	36	37	13	5	45
1.販売面の小計	57	16	26	11	4	0	0
1.1双方向	15	7	3	4	1	0	0
1.1.1域内民族系企業間	10	3	3	3	1	0	0
1.1.2多国籍企業を介すもの	5	4	0	1	0	0	0
1.2ﾌﾞﾗｼﾞﾙへの進出	11	4	5	2	0	0	0
1.2.1域内民族系企業間	6	2	2	2	0	0	0
1.2.2多国籍企業を介すもの	5	2	3	0	0	0	0
1.3ｱﾙｾﾞﾝﾃｨﾝへの進出	31	5	18	5	3	0	0
1.3.1域内民族系企業間	25	4	16	3	2	0	0
1.3.2多国籍企業を介すもの	6	1	7	2	1	0	0
2.生産面の小計	72	21	10	26	9	5	1
2.1双方向	40	12	7	13	5	3	0
2.1.1域内民族系企業間	17	2	6	8	0	3	0
2.1.2多国籍企業を介すもの	23	10	3	5	2	0	0
2.2ﾌﾞﾗｼﾞﾙへの進出	5	2	0	1	2	0	0
2.2.1域内民族系企業間	5	2	0	1	2	0	0
2.3ｱﾙｾﾞﾝﾃｨﾝへの進出	27	7	3	12	0	2	1
2.3.1域内民族系企業間	16	4	2	7	1	2	1
2.3.2多国籍企業を介すもの	11	3	1	5	0	0	0
3.サービス面の小計	44	0	0	0	0	0	44
3.1双方向	29	0	0	0	0	0	29
3.2ﾌﾞﾗｼﾞﾙへの進出	6	0	0	0	0	0	6
3.3ｱﾙｾﾞﾝﾃｨﾝへの進出	9	0	0	0	0	0	9

ARGENTINA EN CRECIMIENTO 1994-1996
IV.LA REFORMA DE LA ECONOMIA ARGENTINA:1989-1993
p.96～

アグロインダストリー

過去10年間、アグロインダストリー部門に対する規制と特別課税制度が数多く存在し、どう部門の生産の拡大と多様化を妨げてきた。同部門に対する現行の政策は、より大きなダイナミズムを与えようとするものである。

＊規制緩和。全ての規制・監督機関を廃止し、ワイン用ブドウ、マテ茶、砂糖、乳製品生産に関わる規制を効力の無いものとした。

＊税制改革。領事手数料、輸出振興基金負担（Fondo de Promocion de Exportacion）、海運税、統計税とINTA向けに課税されていた輸出税を廃止した。同部門の輸出関連では、生産過程で課税された内国税（impuestos internos）の払い戻し、一時輸入制度、ドロー・バック制度が導入された。さらに、アグロインダストリーと製造業製品の輸出前金融制度に対して、3億ドルのクレジット・ラインが存在する。

＊投資の振興。海外からの直接投資規制を全廃し、投資保護協定を主要先進諸国と結んでいる。

海外の銀行と政府との融資協定の中で特筆されるのは、ドイツ、スペイン、中国、日本、フィンランド、フランス、イタリアとの間の資本財購入、機器の購入、フルターン・キーのプラント建設の80%～100%、期間2年～10年、国際水準の利子率からなる融資枠である。同様に、ナシオン銀行（Banco de la Nacion Argentina）はアグロインダストリー部門向けの広範なクレジット・ラインを用意している。これは、播種、検疫、種畜購入からトラクター・機械類の購入、運転資本の修理まで適用され、製造業とサービス業の中小企業向けの投資に関わる融資が準備されている。

p.97～

製造業

製造業に対する新しいインセンティブ体系は、競争的で効率的な製造業の構築を目指すものである。過去の体系と現在との比較は表に纏められている。

表

新しく採られた政策は製造業を競争的な状況に晒すことが基本となっている。そうすることによって、製造業生産が拡大し、その相対価格体系が国際的な体系に近づくことを刺激するものである。そのために採られた施策は次の通りである。

＊関税改革によってもいまだに競争を妨げている部門別の特別補助金制度を全て廃止した。

＊製造業に対して、資本財の導入による競争的な環境を作り出すために、無関税輸入特別制度の活用を促進し、また、イタリアとスペインから供与されたクレジット・ラインの利用を促進するように手続きの迅速化と簡素化を行った。

＊投資の定着と製品・生産プロセスの開発のために、工業所有権保護に係わる法制度を改善し、工業所有権局(Direccion de Propiedad Industrial)を再編した。現在、同局では、特許、商標、譲渡、型式など毎月7000件を取り扱っている。

＊中小企業に対する情報提供と技術的な支援のために、技術情報支援（ATI）網を設置した。これはいくつかの州にまたがる電子情報網で、各種会議所、「科学技術制度(Sistema Cientifico Tecnologico)」を構成する各機関、技術的な規準、融資制度などに関する情報のデータ・ベースである。

工業再編特化制度

これは、輸出拡大のために企業が生産の特化を推進するために制定された。輸出の増加額と同額まで、関税表の同じ章に記載されている財を輸入する際の関税を2%にする事を認めたものである。

同制度が始まってから147の事業計画が提出された。これらは、化学、ゴム、皮革、紙・パルプ、繊維、靴、金属、電気製品、一般機械、自動車部品、ガラス、家電製品、輸送機器その他の業種にまたがる。本制度は首都と１１の州で実施され、1992年について基準額を480百万ドルに対して行われ、1993年の輸出増加額154百万ドルが約束されている。

耐久消費財産業と資本財産業の役割

政府と標記産業の主要２業種は、1991年3月、前年12月の価格の33%引き下げ、生産の拡大、雇用拡大に関して協定を結んだ。特に自動車産業の場合は、対外取引に係わる特別制度とブラジルとの統合プロセスの枠内で、生産設備近代化計画について合意した。
これらの合意は当該産業の生産を拡大させ、特に、自動車生産と家電製品生産（冷蔵庫、洗濯機）の拡大は目ざましい。これら３業種は市場最高の生産水準に近いもしくは上回った生産量を記録した。

これらの産業全てにおいて、1991年と1992年を通じて価格の低下が生じた。価格低下が最も著しいのは、自動車と電子製品であった。この低下は、ひとつには政府と企業間の合意によって、他方で貿易自由化による競争状態に関係している。

貿易自由化はこれらの業種における原材料価格の低下を引き起こした。ここで注目すべきは、a)国内生産者の製品が海外からの調達に置き換えられるというのは、必ずしも全ての企業に対して生じるとは限らないことである。なぜなら、多くの小規模企業は生産構造の中にうまく組み込まれているとは限らず、また、海外調達による規模の生産性を享受する程の生産規模にない場合も有り得るからである。b)需要拡大の下で、国内製品と競合する輸入製品の出現は価格の上昇を抑え込むことである。

これら産業における著しいコスト削減の一部は、生産水準の顕著な増加と関係している。即ち、遊休設備の水準を低下させ、償却負担の割合を低下させ、生産に係わる管理コストや一般経費を低下させた。

自動車産業

自動車生産は1993年に342,350台に達し、過去10年間のいかなる年の生産量の２倍となった。マクロ経済条件の変化によって長期間抑圧されてきた需要が表面化したことと、自動車産業の近代化の契機となった新しい制度によって、より進んだ技術のモデル生産のため既存モデル数を削減したことがこの生産拡大に寄与している。

自動車生産（1000台）

年	生産台数	年	生産台数
1981	172.4	1987	193.3
1982	132.1	1988	164.2
1983	159.9	1989	127.8
1984	167.3	1990	99.6
1985	137.7	1991	139.0
1986	170.5	1992	261.9
		1993	342.4

出所：ADEFA

1993年の輸出は、ブラジルとの統合による開かれた均衡ある取引と符合しつつ、718.2百万ドルに達し、1990年と比較して330%増で市場最高を記録した。完成車メーカーの輸出比率は、1990年：12.5%、1993年：13%となった（1980年代は5%）。

国内企業が自動車輸入に支配的な地位を築いている点を評価する際に、現在のところ完成車メーカーがこの業種の輸出入の主役を演じている点を考慮しなければならない。これらのメーカーは、輸入に対して１対１の関係で輸出を行うという補完制度の枠に縛られており、ブラジルとの補完制度においては無関税での輸入枠を取得するためには企業単位で貿易の均衡を図らねばならない。

1991年の自動車価格は1990年と比べて、平均で19%低い水準にあり、1970年～1990年の期間で最低を記録した。最も高水準であったのは1983年～1985年と1989年であった。また、1991年の小売り価格の平均は16,000ドルで、輸出価格の7000ドルよりもかなり高い水準にあったが、これは輸出拡大推進のための補完制度に基づくものだ。

1992年央のアルゼンティンの賃金水準は、ブラジルの2～3倍で、アメリカやイタリアの半分以下である。他方、企業が推進する近代化計画の結果、アルゼンティンにおける自動車１台の生産時間は40～60時間で、これはメキシコ、韓国、台湾、ブラジルなどの新興工業国やヨーロッパの下位の工場に匹敵する。対応する生産性を考慮すると、アルゼンティンの１台当たりのコストに占める直接的な賃金コストは、ヨーロッパやアメリカと同等な水準にあり、明らかにブラジルよりは高い。

自動車令（大統領令第2677/91号）

MERCOSURによる地域統合過程の中で、自動車産業の近代化が目的である。同令は完成車メーカーに対して、３カ年の再編・近代化計画を提出させ、輸出の増額分に応じて国内で操業するメーカーが2%の優遇関税で完成車の輸入を認めるものである。

完成車メーカーは、旧型モデルの数を削減し品質と技術水準の高い車種の生産規模拡大に特化していく。生産台数は史上最高の34万6000台に達し、輸出額は過去の平均である150百万ドルに対して、1992年：409百万ドル、1993年：718.2百万ドルへ増大した。

自動車の需要に対して、価格の低下（大衆車の価格は1992年が工業部門平均賃金の17カ月分であったのに対して1993年は11カ月分相当）を伴う正常な供給が回復され、投資が大幅に拡大し、15000の新規雇用を創出した。

家電産業（白物）

この部門の1991年の生産台数は過去最高を記録し、1992年と1993年も洗濯機と冷蔵庫を中心に生産拡大が続いている。

冷蔵庫と洗濯機の生産（1000台）

年	生産台数	年	生産台数
1981	291.0	1987	504.8
1982	307.2	1988	327.3
1983	413.7	1989	279.5
1984	454.7	1990	348.3
1985	374.4	1991	533.8
1986	453.1	1992	745.6

出所：経済企画庁

この部門の1991年の輸出額は、家電製品が460万ドル、電子製品が670万ドルであった。家電製品の中でも洗濯機の輸出比率は、過去の平均である3%を大きく超えた。より正確には、1980年～1990年の輸出比率の平均が3%をわずかに上回っていたのに対して、過去最高を記録した1991年の比率は12%となった。

電子製品の輸入は1991年に318百万ドルに達し、特に、現在でも若干の保護規制が残っているTierra del Fuegoでのカラーテレビやビデオの組立に使用する半加工品の輸入増かが際立っている。

1993年を通じて生じた価格の低下または維持の主たる要因は、生産者との合意形成にある。しかし、流通経路における過大なマージンの存在を指摘する事ができるが、これも需要の上げ止まりによって低下傾向にある。

中心的な２社が原材料[*1]の全てを輸入し始めたが、これは大多数の企業にとって可能な事ではない。ある種の原材料の国内価格は、いくつかの原材料生産企業または国内販売企業自身が輸入を決定する[*2]とすぐに低下傾向を見せ始めた。他方、家電メーカーは、価格、

品質、アフターサービスにおいて国内企業製品の代わりに、モーター、モーターコンプレッサー、プログラマー、電子制御機器などの輸入部品の供給を開始した[*3]。

現在、主要企業の支払う賃金は協定賃金を50%～100%上回っている。（直接、間接を問わず）アルゼンティンの労働コストはブラジルより高い。しかし、この部門の生産の50%は首都圏に比べて労働力が豊富な地方で行われており、賃金の一般水準は低いことを考慮せねばならない。したがって、格差は10%～35%の範囲に収まり得る。

[*1]鋼板の価格は1991年に3%下落したが、それでも一般的な国際価格、特に、ブラジル製品に比べて高い。ブラジル製品の流入によって価格の下落が続かないのは、両国間の鋼板メーカー間の談合の結果であるようだ。

[*2]例えば、1990年9月と1992年6月の間で、ポリウレタンの国内価格は20%低下し、プラスティック（Poliestireno、SAN、ABS）の価格は10%低下した。

[*3]特に、モーターコンプレッサーはブラジル（ダンピング認定によって26%の相殺関税が課されているにも係わらず）、フランス、韓国からの輸入である。エアコンは全てアジアから輸入されている。

国内資本財生産企業に対する払い戻し（Reintegro）制度（大統領令第937/93号）

国際水準の生産規模と価格に近づける事によって、資本財生産部門の競争力向上を目指している。政策措置は次の通り。

- 中小企業の資本財輸出のためのBICEの融資制度。
- 投入財や資本財部品の輸入に関して、年間の輸入計画を事前に提出し、関税ゼロの輸入許可を与える制度。
- 払い戻し制度。国内の資本財売上高の15%相当分を払い戻して、資本財輸入を自由化する制度。1994年3月9日現在、この制度によって86,422,797ペソの税金が払い戻された。

中小企業振興支援３カ年計画

融資を受けるための条件を緩和し、コンサルティングと研修を奨励することによって、国際市場への参入支援を目的とする。政策措置は次の通り。

- 運転資金、資本財購入、近代化のために利子補給を行う制度。1993年12月末現在、1,203百万ドルが入札に賦され、その内訳は資本財と技術の購入向けに557百万ドル、運転資金強化のために646百万ドルとなっている。
- 工業情報統計センター（Centro de Informacion y Estadistica）、中小企業情報センター網、企業登録局（Directorio de Empresas:DE）が創設され、全国工業登録（Registro Industrial de la Nacion:RIN）の地方分権化が行われた。この制度によって、RINに約20,000社、DEに10,000社が登録し、貿易取引やサプライヤーに関する個別情報を企業向けに提供している。
- 地方の生産者に対してきめの細かい指導を行う生産拠点（Polos Productivos）制度

が発足した。1993年に、家具、果樹野菜、木材、オリーブ生産、皮革部門で、９つの地域合意がなされた。

－競争力向上のため、品質、設計、技術革新について、大企業への中小納入業者向けコンサルティングを奨励するための品質･工業競争力国家計画（Programa Nacional de Calidad y Competitividad Industrial）が発足した。

付録２

ＡＮＵＡＲＩＯ－９３　鉱業・エネルギー部分の抄訳

エネルギー部門

概観：

石油部門は過去２０年にわたって、埋蔵量の拡大に大きな進展がみられず停滞を続けてきた。天然ガスが豊富なことから、エネルギー源として天然ガスへの移行が試みられているが、現状はいまだに石油に依存している状況である。現在のところ、新たな石油の埋蔵確認量は消費を下回っており、枯渇が数年の内に起こるような状況にある。近年、探索・開発事業の民営化が精力的に進められており、採掘の効率化と新規開発が期待されている。民間部門によって、1990年から1995年の期間に130億ドルの投資が行われる見通しである。

石油・天然ガスの採掘量

	石油（千m**3）			天然ガス（百万m**3）		
	採掘量	確認埋蔵量	比率	採掘量	確認埋蔵量	比率
1980	28566	391696	13.7	13466	641105	47.6
1981	28852	385693	13.4	13629	648437	47.6
1982	28470	386119	13.6	15523	691571	44.6
1983	28474	389519	13.7	17181	678887	39.5
1984	27838	373407	13.4	18764	668291	35.6
1985	26675	368289	13.8	19113	681498	35.7
1986	25179	355058	14.1	19246	670806	34.9
1987	24857	357151	14.4	19168	693387	36.2
1988	26123	362470	13.9	22734	773016	34.0
1989	26713	344623	12.9	24207	743927	30.7
1990	28004	249608	8.9	23018	579056	25.2
1991	28621	267618	9.4	24643	592869	24.1
1992	32263	300747	9.3	25018	540430	21.6

出所：統計年鑑、表5.8.1～5.8.3

石油

1993年の動向

原油生産は1993年に5.3%の伸びを示し、過去最高の3390万m^3に達した。生産量の86%は次の４州で行われている。

Neuquen(35%)　Santa Cruz(19%)　Chubut(18%)　Mendoza(14%)

最大の生産企業は生産の41%を行うYPFであり、Perz Companc、Amoco、Total Austral、Bridas、Astra等がそれに続く。

ディーゼルと燃料オイルの消費は、1993年にいわゆる特別需要のため3.3%伸びて640万m^3に達した。航空機用オイルの販売も増えたが、標準ガソリンの販売は減少した。尚、無鉛

ガソリンの消費は全体の3%であった。
ガスオイルの販売は、運輸部門と農業部門からの需要によって5.5%増え、潤滑油とアスファルトの販売は増進したものの、灯油、ディーゼル油、燃料油の販売は減少した。
政府は経済省決議第969/93号によって、1993年9月1日からガソリン税を5.4%引き上げた。これは、石油の国際価格の低下にもかかわらず国内小売り価格が低下せず、石油会社が巨大な超過利潤を得ていることに対して、超過利潤の一部を吸い上げようとしたものである。石油各社は、この税率引き上げに対して小売り価格の2～3%の引き上げを行おうとしたが、経済省の圧力によって、0.5%～1.7%の引き上げにとどまったが、いずれにせよ税率引き上げ前よりも高い水準に落ちついた。
石油探査に係わる「アルゼンティン計画」は不評に終わり、企業からは23区域についてのみ関心が寄せられたが、残りの153区域については応募がなかった。YPFによって、Golfo San Jorgeでの石油探査が行われ、有望との結果を得た。
1992年末現在の石油の確認埋蔵量は1990年よりも28.5%拡大した。
政府は「アルゼンティン計画」に含まれている最低投資義務条項を撤廃して、同計画の柔軟化を図ったが、民間企業は州政府に支払うロイヤリティの引き下げを要求している。
新しい石油法案は、残存している石油輸出に関する規制を撤廃し、国内自給を奨励しようとするものだ。政府は、例外的な状況の時のみ石油輸出を禁止する方向で考えている。これは、現行の市場に対する規制緩和政策に沿うものであり、石油の戦略財として捉えるよりも、コモディティとして見直そうとするものである。
石油関連製品の輸出は1993年に史上最高を記録した。
1993年3月、YPFとPetrobrasの会長は、1993年2月から1994年1月の期間に、YPFからPetrobrasへ150万m^3のアルゼンティン産原油の売却契約に署名した。これは、従来までのYPFの販売戦略の変更を意味する。この原油はAustral地域産のHydraタイプで、計2億ドルに達し、150%増となる。
同様に、BridasとPluspetrolはPetrobrasに対して、１年以内に72万m^3、8000万ドル分のNeuquen産原油の売却契約を行った。1993年4月にチリへのパイプライン建設の第１フェーズが終了し、山脈を超えて94kmのパイプラインが敷設された。第２フェーズの初めの段階には、２カ所の組み上げプラント建設と貯留プラント、および貯蔵タンク用の土台建設が含められている。これらの建設には両国政府による1億5000万ドルの投資が見込まれる。
このパイプライン建設は総額約2億1500万ドルの達すると見込まれ、Puesto HernandezとチリのConcepcion市を結び、日量15,000m^3、年間5億ドルの原油をチリに輸送する。
Victor Contreras社（アルゼンティン）、Agroman社（スペイン）、Delta社（チリ）はコンソーシアムを組んで、平地部の310kmのパイプライン建設に当たる。YPFとチリ国営石油会社ENAP、Banco Rioによるコンソーシアムが推進するこの２国間プロジェクトは、YPFの売上を1994年に10%増大させるために不可欠の事業である。
1993年末、既存のガスパイプラインの輸送能力を日量1500m^3から1700m^3に引き上げる計画と1994年の原油輸出を8000万ドル増加させる計画が明らかになった。
1993年、YPFは非戦略資産であるSan Lorenzo製油所とDock Sud製油所、およびタンカー群や掘削機器などの売却入札を行った。掘削機器は6.1百万ドルで売却され、今回の売却総額は115百万ドルに上った。Puerto RosalesプラントはIsauraが19百万ドルで購入し、Dock

Sud製油所はDapsaが11.7百万ドルで、また、San Lorenzo製油所はPerez Companc-Compania General de Combustiblesが12.2百万ドルで購入した。
Neuquen地区とAllenおよびPuerto Rosalesを結ぶ石油パイプラインはPerez Compancを中心とするコンソーシアムに80百万ドルで売却された。Dock SudにあるYPFのエアゾール・プラントはYPFの元社員によって160万ドルで購入された。
YPF資産の一連の売却民営化促進のため、より収益性が上がるように入札仕様書の一部が修正された。
1993年末にかけての国際原油価格の急落を契機に、YPFはガソリン価格を4%引き下げたが、同時に、ガスオイル価格を引き上げ、この引き上げは農業事業者や輸送コストに跳ね返るであろう。

ＹＰＦの民営化

1993年第２四半期、25億ドルのcash advancesによって、YPFの株式パッケージを国際証券市場で売り出すための交渉が開始された。
ＹＰＦ民営化法に則り、同時に、ＩＭＦとの合意に沿って、ＹＰＦ株式の売却収入は年金基金の補塡と年金未払いＢＯＣＯＮの一部買い戻しに充当される。
全体の20%～70%のＹＰＦ株式の売却方法はBook-building方式が採用された。これには、株式購入希望者の購入希望株式数と購入価格の値付け表が作成される。
First Bostonと Merril Lynchが引き受け幹事を努め、going priceを設定した。機関投資家を引きつけるために、ＹＰＦ株式はブエノス・アイレス証券取引所のみならず、アメリカとロンドンで公開された。
公開戦略は価格の維持と株主の分散にあった。
株式公開による民営化に先だって、ＹＰＦ株は先ず州政府に31%、中央政府に51%、ＹＰＦの従業員持ち株用に10%が分配された。中央政府は分配された株式の2%を保有せねばならない。前もって、州の石油生産者は共同で10%の株式を購入することとし、残り39%を売却に向けた。
ＹＰＦの資本金は353百万株に達し、その内、58.5%が放出され、放出株の35.5%は一般投資家向けで、23%が年金負債ＢＯＣＯＮと交換されることになっている。
1993年のＹＰＦの利益は620百万ドルと見込まれ、これは対前年比で２倍以上の規模である。
ＹＰＦは国内販売の60%、石油精製の50%を占め、国内市場で重要な地位を守っている。これらの業績は、ＹＰＦの組織再編とコスト削減努力の成果である。

投資：

ＹＰＦは近代化計画と販売網の拡張計画を開始し、1994年中に9千万ドルの投資計画と国内販売網の拡充を計画している。
ＹＰＦは効率の向上のため、La Plata、Lujan de Cuyo、Plaza Huiculの各製油所に対し、1995年までに150百万ドルの設備投資と新たな人員削減を行う予定である。
ＹＰＦの1993年予算によると、上流部門の探査と採掘に599百万ドルが当てられた。この内、

埋蔵確認済みだが未開発の鉱区の運営に244百万ドル、一般探査に135百万ドル、潜在埋蔵の確認向けに169百万ドル、開発中の確認埋蔵地域のインフラ整備に51百万ドルが投じられた。

Shellは3000万ドルの資金を投じて、先端技術を備えた潤滑油プラントの操業を開始した。ここは中央コンピューターによる自動化システムを持ち、環境保全に対する配慮もなされている。今後、毎年3000万ドルを投入して、国内のガソリンスタンド網を中心に、消費者サービスの向上を目指し、さらに同額を保有製油所の製品多様化と品質向上のために投資する計画である。

Essoは、1993年の7000万ドルの投資から始めて、2000年まで漸増していく投資計画を持っている。同社の事業の内、1993年の活動で特筆されるのは、fractioned distillationプラントとガソリンのcathalic refiningプラントの拡張である。

Isaura、Compania General de Combustibles等の上記以外の企業はガソリンスタンド網の拡張を行った。年末にかけて、Astra、Compania General de CombustiblesとIsauraは、サービス向上とコスト削減のため、ガソリンスタンド網の合併を検討した。これら企業の燃料市場の占有率は10%である。

今後の見通し：

1994年の見通しには明るいものがある。チリへの石油パイプラインが1994年央頃にフル稼働に入ると思われ、生産は年率20%増で4000万m^3に達し、輸出額は15億ドルに達すると予想される。

ガス

概況：

アルゼンティンの天然ガス埋蔵量は5410億m^3と推定され、さらに2500億m^3が未確認ながら埋蔵していると考えられる。1989年にガス・パイプライン急拡大し、特に、NorteおよびNuebaⅡの両パイプラインの寄与が大きい。
Gas del Estado（ガス公社）は天然圧搾ガス（ＧＮＣ）への転換を推し進めた。1989年から1990年初めにかけて20の天然ガス・スタンドを設置し、現在では全国で100スタンドに達した。
高い販売利益率に刺激されてガス・スタンドの設置が進んだ。ＧＮＣの発足から５年間で約４万台がＧＮＣに転換した。この期間に推定2億ドルが液化燃料からの転換に投じられたと見込まれ、輸出余力の創出と環境配慮に貢献している。
近い将来、Neuquen州のLomas Las Yeguas鉱脈に、日量475万m^3の生産プラントが稼働するであろう。